

Socially

No. 27 March 2019

Sociology and Social Work



S o c i a l l y

第 27 号

March 2019

目 次

〈巻頭言〉

社会学・社会福祉学における「生命とアイデンティティ」について考える
.....柘 植 あづみ

〈特 集「生命とアイデンティティ」〉

生命科学・アイデンティティ・自由加 藤 秀 一… (1)
想像できずとも想像せよ石 原 英 樹… (5)

〈論 文〉

生産性運動において経済同友会と日本生産性本部はどのような役割を
果たしたのか沼 田 元 明… (13)

〈エッセイ〉

天達忠雄と明治学院丸 山 義 王… (25)

〈卒業生インタビュー〉

挑戦していく原動力

—インターネット広告代理店事業をされている岩本成矢さんを訪ねて—

..... 渋 谷 晶 … (35)
佐 俣 朱 理

社会調査士資格の取得と法律相談活動から得られたこと

—労働調査協議会勤務の浅香徹さんのお話—

..... 渋 谷 晶 … (40)
佐 俣 朱 理

好きなことを仕事に

—映像制作に携わる佐野裕哉さんを訪ねて—

.....塩原 柚 紀… (43)

働くことと学ぶことの両立

—新たなスタイルで学び続ける赤瀬歩さんを訪ねて—

.....塩原 柚 紀… (45)
.....西岡 晴 菜

〈座談会〉

明治学院での教員生活をふりかえって

—退職される先生方に聞く—

清 水 浩 一

八木原 律 子

.....渡 辺 雅 子… (51)

洪 谷 晶

引 地 理 彩

2018年度社会学部卒業論文タイトル一覧

編集後記

〈巻頭言〉

社会学・社会福祉学における 「生命とアイデンティティ」について考える

柘 植 あづみ*

この号の特集テーマは「生命とアイデンティティ」だという。2017年のノーベル文学賞受賞者カズオ・イシグロの『私を離さないで』から思いついたのだろうか、それとも…と想像をめぐらせながら、そういえば社会学科のコース名称の一つだったと思い出した。コース名称をテーマにしたと言ってもしまえば身も蓋も無いが、それでもなお「生命とアイデンティティ」は社会学・社会福祉学にとって、また現代社会に生きる人々にとって重いテーマである。そして私の研究テーマとも密接に関わるので、それについて述べることで、巻頭言に代えたい。

最初に、昨年からマスメディアで頻繁に取り上げられている優生手術⁽¹⁾の問題について述べたい。これは旧優生保護法(1948年から1996年)によって実施された優生手術の被害を受けた人たちが、説明も同意もなしに自分が不妊手術を受けさせられた理由を知ろうとしたことに始まる。現在、国に謝罪と賠償請求を訴える複数の裁判が起こされている。「優生上の見地から不良な子孫の出生を防止する」と第一条に記された優生保護法は、1996年に母体保護法と名称を変更し、優生的な条項が削除された。それから20余年を経て、やっと声をあげることができた人々は、徐々に増えているとはいえ一万六千人を超える被害者のごく一部に過ぎない。このような法律が存在し、優生手術が実施されていたことは、第二次世界大戦後に平和憲法の下に民主主義を掲げ、社会福祉を充実させてきた日本社会の陰の部分である。優生手術の対象となった人は、その手術による身体的な苦しみと、それを受けさせられたことによるスティグマにも苦しんできた。過去のこととしてしまってはならないし、国の責任とそれを許してきた私たちの責任から目を背けてはならない。

その一方では、最先端の生命科学である「ゲノム編集」⁽²⁾技術を国が推進している。なぜ推進するのかといえば、農業、畜産業、水産業から医療とそれに関連する製薬業などに革新をもたらすと考えられるためである。当然、人間のゲノム編集も可能になる。遺伝的な病気や体質を避ける

* 社会学部長 教授(社会学科)
社会学・社会福祉学会会長

ために、体外受精した受精卵のゲノム編集（つまりDNA配列の編集）をした後に、その受精卵を女性の子宮に移植して子どもをもつ技術である。この方法によって、これまでに難しかった病気の治療や新しい薬の開発ができるという。従来の遺伝子組み換え技術や遺伝子治療よりもかなり容易に、安価で、確実にできるのが特徴だとされる。これまで胎児の染色体や遺伝子を検査して、産むか人工妊娠中絶をするかを定める出生前診断をめぐる議論が続いてきたが、受精卵の遺伝子を編集すれば人工妊娠中絶を避けられるとも説明される。

ゲノム編集に伴う技術的な危険性は今後減少するとしても、ゲノム編集の対象になるのは特定の遺伝性疾患のDNA塩基配列であって、その受精卵にあるすべての遺伝性疾患のDNA塩基配列を編集することではない。そもそも、受精卵のゲノムを編集することは、胎児あるいは受精卵を選別することよりも「倫理的な問題が小さい」といえるのだろうか。それは遺伝性の疾患や障害のある人に自分たちの子どもを持たせない優生手術とはいかに違うのか。そして、そのような技術を経て生まれることを推奨する社会とはいかなる社会か。その議論は十分になされていない。

不妊治療において第三者の配偶子（精子・卵子）を用いて生まれた人たちのアイデンティティと事実を知る権利（出自を知る権利）についても触れておきたい。

日本とオーストラリアで非配偶者間人工授精（AID）と呼ばれる方法を用いて生まれた人たちにインタビューしたことがある。AIDによって生まれたということは、社会的・法的な父親（いわゆる「育ての父親」）とは遺伝的なつながりがないことになる。過去には、精子の提供者は匿名であり、AIDによって自分が生まれたことも知らされていない人が多かった。それが偶然に父親の死や両親の離婚、父の遺伝病の発症、その他偶発的なできごとによって事実を知ることになった人たちが発言するようになり、また両親から事実を知らされる人も増えつつある。その人たちは、事実を知ったあとにアイデンティティの危機を経験している。事実を知ったことで父親との関係や母親との関係が悪くなったという人もいた。こう書くと、母親とは遺伝的なつながりもあり、「産みの母」でもあるのになぜ関係が悪化するのかと疑問を抱く方がいるかもしれない。それは、遺伝的につながっていない父子関係はうまくいかず、遺伝的につながっている「産みの母」との関係はうまくいくはずだ、という思い込みがあるのではないだろうか。

AIDによって生まれたという事実を知った人たちは、生まれてからそれを伝えられるまでの長い期間、親から隠されていた、嘘をつかれていたことに衝撃を受けたという。その嘘の上に築かれた親子関係だったということに怒るのである。何人かはこうも話していた。マスコミの取材を受けるようになってよく「本当の父親を知りたい」と尋ねられ、記事にもそのように書かれる。しかし、精子提供者を「本当の父親」だと思っているわけではない。父親は育ててくれた人だと思っ

ているが、マスコミは彼らが「遺伝的な父親」を慕って探しているという構図を描きたいのである。しかし、彼らはそれに抗議し、こうも主張する。私たちが精子提供者を知りたいのは、彼らが人間だということを確認したいからだ、どんな姿でどんな性格でどんな暮らしをしているのか、匿名の精子提供者という顔のない存在ではないことを確認したいのだ、と。子どものころからAIDによって生まれたことを両親から聞いていた女性は、「お父さんに子どもの種がなかったから親切な男の人が種をくれた。それでお母さんからあなたが生まれた」という説明をされてきたことから、自分は親切な男の人がくれた種という物質から生まれたわけではないことを確認したい。その人が人間であり、どんな音楽が好きで、どんな食べ物が好きなのかを知りたい、と話した。

近年になって世界中にいるAIDで生まれた人たちがネットで依頼できるDNA検査を利用している。検査を利用した人どうしのなかで遺伝的な近親者が見つかることがあり、互いに希望すればそれを知らせてもらえるからだ。精子提供者がこれを利用していけば、かなり高い確率で精子提供者とそれによって生まれた子どもがマッチングできるという。さらに、AIDで生まれた子どもどうしが、同じ精子提供者から生まれたことを確認し、half siblings (半分きょうだい) と呼び合って交流し、連絡をとりあっている。なぜだろうか。この現象はアイデンティティ研究に興味深い知見をもたらすかもしれない。

最後に、もうひとつ「生命とアイデンティティ」に関する身近な話題に言及しておきたい。明治学院大学では、これまで自分の性別に違和感をもってきた学生が学生証や授業名簿で通称名を使用することはできなかった。入学後の氏名変更は戸籍を変更した場合に限られていた。しかし当事者である学生が声をあげて、学生と教員が協力して大学を動かしたことによって「セクシュアルマイノリティを理由とした学生の通称名使用に関する規定」が改定された。

性別に関するアイデンティティだけではなく、「性別」という概念も性的指向も、社会的に構築されたという議論／理論が示されるなかで、社会の何が人をアイデンティティにこだわる状態に導いているのだろうか。

そんなことを思いながら「生命とアイデンティティ」に関わる特集を楽しみにしてきた。とくに学生のみなさんには、卒論やレポートのテーマとしてもぜひ興味関心をもって追究していただきたい。

〈注〉

- (1) 本人の同意がなくとも優生学的な理由で行われる精管結紮や卵管結紮などによって不妊にする手術。
- (2) ゲノムとは生物が生きていくのに必要な遺伝情報 (DNA) の最小の単位。人間の場合には体細胞には2組のゲノムが含まれ、配偶子には1組のゲノムが含まれる。ゲノム編集というのは、DNAの塩基配列の一部を削除したり、一部の配列を挿入したりすることを指す。とくに特定の塩基配列を削除する技術が容易にできることが特色である。



特集 「生命とアイデンティティ」

生命科学・アイデンティティ・自由……………加藤 秀一

想像できずとも想像せよ……………石原 英樹

生命科学・アイデンティティ・自由

加藤 秀一*

「アイデンティティ」という英語は日本語では「同一性」と訳され、人が自分自身を何者だと思ふかという自己認識・自己理解を表す心理学用語として、E・エリクソンの名とともに用いられてきた。けれども、原語の“identity”という語の意味はそれだけではない。むしろ日常語としてのそれは、ある人の心理的な自己把握というよりも、その人の客観的な社会的地位を表す言葉なのである。

そのような意味での「アイデンティティ」に相当する日本語は「身分」である。もちろん現在の日本社会には、徳川期におけるような狭い意味での身分制度は存在しないけれども、「身分証明書」という言葉はごく普通に使われている。日本語でも最近では「IDカード」という表現が見られるが、この「ID」こそが「アイデンティティ」(あるいは「アイデンティフィケーション」)の略であり、すなわち「身分」を表しているのである。

「身分証明書」とは、具体的には、「〇〇大学の学生」であることを示す学生証や、「国籍」を示すパスポートなどを指す。重要なのは、それらが実際に〇〇大学や、特定の国家の政府によって発行されたものでなければ、IDとしての機能を認められないということだ。子どもが画用紙に自分なりの学生証やパスポートを一生懸命描いて、仮にその出来が素晴らしく良かったとしても、それを使って〇〇大学の図書館に出入りしたり、海外旅行に出かけたりすることはできない。それどころか、もし大人が似たようなことをすれば、すなわち実際には違うのに〇〇大学の学生であると詐称

してそれが暴露されれば、社会的に非難され、場合によっては法的に訴追されることもある。パスポートを偽造して国外に出ようとしたりすれば、さらに深刻な事態が待ち受けていることは説明不要であろう。

ここから、アイデンティティとは個人に帰属するものというよりは、個人をさまざまな組織に、究極的には特定の社会や国家に帰属させるために用いられる方法だということがわかるだろう。もう少し細かくみれば、このことは二つのレベルで言える。まずは上で見たように、身分証明書を発行し、個人のアイデンティティを裏書きする権限と権威をもつのは、大学や国家といった組織であるということだ。もう一つは、他人にアイデンティティの提示を要求するためには何らかの権力が必要であるということ、言い換えれば、権力をもつ側が持たない側のアイデンティティを問うことはできても、その逆はできないということだ。出入国手続きに際して個人にパスポートの提示を要求するのは直接には出入国管理官という個人ではあるが、もちろんかれらは個人の趣味でそうした作業をしているのではなく、国家権力を代行して仕事をしているのである。だからかれらは、さも当然のように、あなたにパスポートの提示を要求することができる。それに対して、あなたが出入国管理官にIDの提示を求めたりすれば、すなわち「どうして他人にパスポートを見せると要求する権利があるのか、そのことを証明せよ」などと担当者に要求し返したりすれば、やっかいな事態になる。あなたと出入国管理官とは対等ではないのだ。

* 社会学部教授(社会学科)

アイデンティティをめぐるこのような権力の不均衡は、国家対個人という図式においてだけでなく、わたしたちの日常生活の隅々に至るまで浸透している。そのことを何よりも明瞭に示すのが性的指向に関するカミングアウトである。マジョリティである異性愛者は、悩んだ末に、家族や友人に対して「実は自分は異性が好きなんだ」などと告白したりしない。なぜだろうか。したくないから、する必要がないからといった個々の事情ゆえにはない。そういうことなら同性愛者だって事情はさまざまだ。そうではなく、異性愛をカミングアウトするという概念そのものがこの社会のなかに存在しないがゆえに、そもそもそのような行為をすることは不可能なのである。そしてそれと根本的には同じことだが、異性愛者は周囲の人々から性的指向にかかわるアイデンティティを問われたりしない。仲間内で「あいつ、異性愛者らしいぜ」とヘテロ疑惑をかけられて、飲み会のネタにされたりはしない。誰かが異性愛者であるということは自明の前提とされており、その自明性を破る同性愛というアイデンティティだけが、いわば審問の対象とされるのだ。

このように、アイデンティティをもっぱら問うだけの側と問われるだけの側とのあいだにも、社会的なマジョリティとマイノリティという権力の不均衡がある。国によっては、それは社会的な不均衡、より身近な言葉で言えば差別であるだけでなく、国家権力による差別と結びついていることもある。現在でも世界の中には同性愛行為を違法とし、死刑の対象としている国がいくつもあるのだ。日本の法律にはそこまで苛烈な差別は見られないが、いまやほとんどの先進国が同性同士の婚姻を、あるいは実質的に婚姻に非常に近いパートナーシップ制度を整えているなかで、そうした法制度をまったくもたない（国会に法案が提出されたことすらない）唯一の国であることは無視できない事実であろう。

マジョリティが問い、マイノリティが問われるという、アイデンティティをめぐる非対称性は、セクシュアリティに関する科学的探究にも影を落としている。そのことは、近年における「同性

愛の遺伝子」探しに象徴されるような、「同性愛の原因」を探るといふ問題の立て方そのものによく表されている。人が同性愛者として成長するのはたしかに不思議なことかもしれない。それ自体は科学（生物学、心理学等）のテーマとして興味深いものだと言えるだろう。だが、同じことは「異性愛」についてもまったく同じようにあてはまるはずだ。マジョリティの人々が異性愛者に「なる」原因だって十分にわかってはいないのだから、同性愛の原因と同じように異性愛の原因も問うべきだろう。だがこれまで問われてきたのはもっぱら同性愛の原因であり、同性愛の遺伝子ばかりであった。マイノリティに属する人々の性質は、その「原因」を問題にされやすいのである。一見価値中立的に見える科学の営みの内部にも、そもそも問題設定やテーマ選定のところから、そうした社会的な要素が入り込んでいるということがわかる。

ここまで性的指向について論じてきたのと同様の構図は、性差すなわち男女間の差異にもほぼそのままあてはまる。女とはこういうもの、男とはこういうものという特性を語り、それを根拠として女性と男性それぞれの社会的地位を枠づける言説の起源は古代にまで遡りうるが、それに対する真正面からの反論はおそらく17世紀フランスに屹立する思想家フランソワ・プーラン・ド・ラ・バルをもって嚆矢とする。プーランは、男性に対する女性の生得的劣等性という当時の支配的な考えに抗して『両性平等論』（1673年、邦訳法政大学出版局）を書き、デカルトの心身二元論と理性論にもとづいて、人間の精神には性別による本質的な違いはないこと、女性の劣等性とは男たちによる手前勝手な偏見でしかないこと、そして女性にいくつかの欠点が見られるとしても、それは女たちの置かれている外的状態や教育に責を帰すべきであることを主張したのである。その考察の公平さと論旨の明晰さは、時代背景に照らせば驚くべきものであった。だが彼の主張は、同時代の思潮からあまりにも高く抜け出たがゆえに、まったく無視されたとは言えないにせよ、それによって思潮を変える力を持つことはなかった。

プーランの見解は18世紀の啓蒙思想を先取りしたものとされるが、しかし啓蒙思想と呼ばれるものが必ずしも両性の本質的平等を肯定したわけではないことは周知の通りである。そのことを象徴するのが、『両性平等論』から一世紀近くの時を経て現れたジャン・ジャック・ルソーの『エミール』(1762)における「妻は夫に従うというのが自然の秩序だ」という思想である。女性は多くの点で男性とは先天的に異なる存在であり、かつそのことが女性の役割を私的領域に封じ込め、男性と同等の公的地位を与えないことの正当化理由とされたのである。そして、プーランがやがて典型的な忘れられた思想家となり、1980年代になるまでその再発見および再評価を待たねばならなかったのに対して、ルソーの女性論は18世紀後半から20世紀前半にわたる時期の西欧世界において、女性の地位をめぐる俗論を呪縛する大きな影響力を誇り、おそらくそれは今日に至るまで残響しているように見える。

『エミール』の影響が広まっていった18世紀終りから19世紀は、自然科学者たちが性差について猛然と論じ始め、そのことを通じて概ね女性の居場所を家庭に局限することに意を注いだ時期でもあった。西洋世界で古代以来連綿と受け継がれてきた男女の身体的差異の観念は、男性を基本形として女性はそれが変形し劣化したものであるとする「1性モデル」であったが、18世紀になると、観察にもとづいて女性と男性の解剖学的差異をより正確に描写する「2性モデル」が採用されるようになる(トマス・ラカー『セックスの発明』邦訳工作舎)。2性モデルの登場は、両性の生殖機能の再認識・再評価につながった。アリストテレスやガレノス以来、男性が精液を通して子に形相や靈魂を与えるのに対し、女性は月経血を通して質料のみを与えるにすぎないと考えられており、17世紀に顕微鏡によって卵と精子が観察できるようになった後も、卵は単なる栄養源であって、生命の重要部分は小さな精子によってもたらされると信じられていたのだが、18世紀に入って、卵もまた精子と対等に子の発生にかかわることが認められるようになっていった(ロンダ・シーピング『科

学から消された女性たち』邦訳工作舎)。

しかしながら、2性モデルの登場が性差の正確な認識や男女の社会的平等を直ちに推し進めることにつながったわけではない。シンシア・イーグル・ラセットが指摘するように、むしろそれは、性差の強調およびその自然化によって、女性の社会的劣位を正当化することに資することになった。ラセットによれば、ヴィクトリア時代の科学者たちは、フェミニズムの興隆によって男女関係が揺るがされたことから生じた不安に対処するために、「社会における男女の役割の違いを正当化するような両性の差異を、根気強く詳細に調べ上げた」(ラセット『女性を捏造した男たち』邦訳工作舎)。かれらは脳の大きさを根拠として男性の知的優位性を主張し、それが根拠薄弱だと批判されると、次には脳と身体の他の部位との関係や脳の形状・素材・構造といった別の観点に訴えて、自らの主張を固執した。ただ一つ——あたかも宗教的禁忌であるかのよう——疑われなかったものは、男性の知力が女性よりも高いという、あらかじめ前提された「事実」そのものだけだった。そのようにしてかれらは、女性は男性に比べて——「未開人」と同様に——進化の段階において遅れていると結論づけたのである。

20世紀に入ってから、こうした状況がすぐに変ったわけではない。プーラン・ド・ラ・バルによる孤高の闘争は、それから三世紀半あまりの時を経て1949年に出版されたボーヴォワール『第二の性』(邦訳新潮社)において、引き継がれたというよりも、ほぼそのまま反復されねばならなかったように見える(その巻頭にはプーランの『両性平等論』からの引用が掲げられている)。ボーヴォワールは性差別と性差の自然化に抗し、女性を抑えつける文明総体のあり方を解明し、さらに女性たち自身が主体となってそれを変革するという課題を提示した。それが成就された後の新たな文明の中に立つ者は、もはやみじめな「人間と雄と去勢物の中間のもの」などではなく、男性と同じ地平に立つ真の「女性」であるはずだ。——以上の論旨から明らかなように、『第二の性』は性差に生物学要因があることを否定してはいな

かった。むしろ、そこでは生物学的性差それ自体は自明の前提として扱われていた。ただしそれは人間にとっては一つの外的条件にすぎないのであって、それよりも重要なのは環境要因（「文明の総体」）であり、さらには自分自身を絶えずつくりかえることができる人間の実存なのである。

ただこれだけの主張が、20世紀半ばの世界においてなお、良識を旗印とする無数の人々を憤激させたことは、いささか奇妙なことにも思える。それに先立つ1930年代にはすでにフランツ・ボアズを旗頭とする文化人類学上の環境主義プログラムが台頭し、人種にかんする遺伝決定論を事実上駆逐しつつあったのだから。人種について言われたことは、性別にはあてはめられなかったようだ。実際、性における解剖学的・生理学的特性に還元されない独自の心理的特性がジェンダーと呼ばれ、科学的探究の対象として認識されはじめるのは、『第二の性』より後の1950年代以降のことであり、その認識が広く共有されるようになるには、そのさらに後、1970年前後に興隆した第二波フェミニズム運動とジェンダー研究の拡がりを待たねばならなかった。もともと、現在に至るまで、性差とその社会的意味をめぐる知的言説全体が、強固な環境決定論に席卷されたことは——一部の生物学的決定論者が時折そのように申し立ててはきたものの——なかったと言うべきである。その背景として、ジェンダーの概念が人文社会科学に広まっていった1970年代のその同じ時期に、生物学の側にも革命的な変化が起き、新しいやり方で性差の生得的側面（「究極要因」としての進化-遺伝子要因）を明らかにする作業を押し進めはじめたことが挙げられよう。

それ以降のフェミニズム／ジェンダー論と生物学との性差をめぐる議論状況は複雑をきわめており、その全体像を描くことは容易ではないが、一応の両極を示すことはできる。一方には性差を過剰に生物学化する動きに対するフェミニスト側からの抵抗があり、他方には逆に過剰なジェンダー化に対する生物学側からの批判がある。だがこのような図式はあまりにも単純にすぎる。前者も性

差に生得的要因があることをまったく否認するわけではないし、後者も性差別の解消に反対するわけではなく、なかにはフェミニストであることを自称する論者も含まれている。さらには、より自覚的に、一方でフェミニストとしての政治的立場を明確にしつつ、同時に生物学者として性差の生得的要素を強調し、そのうえで両者の関係を実りあるものに発展させていくべきことを主張する人々もいる。

「生物学」、そして人間により焦点を合わせた「生命科学」の言説は、今後もジェンダーやセクシュアリティについて無数のことを語り、わたしたちのアイデンティティを粹づけていくだろう。しかも、そうした傾向はこれまで以上に強まっていくに違いない。20世紀が「物理学の時代」であったとすれば、21世紀は「生命科学の時代」になるだろう——かつてさかんに言われたこのような文句そのものが古色蒼然たるものに見えるほど、今日における生命科学は私たちの文明の全体を覆いつくしつつあるように見える。それだけでなく、将来それがどこまで発展し、私たちの世界を変えてしまうのかを誰一人見通すことはできないという意味で、「生命科学の時代」が果たして終わることがあるのかどうかさえ分からない。もちろん、生命科学の発展は、私たちに多大な恩恵をもたらしてくれるだろう。しかしそれと同時に、それと切り離しがたいやり方で進行するアイデンティティ拘束という他面の事態に対して異議を申し立て、科学言説ではなく自分自身によって自分が何者であるかを決めるという実存的な権利の余地を、たえず切り開き直していかねばならない、とも思う。

※本原稿は、近刊予定の江原由美子編『ジェンダーをめぐるコミュニケーション齟齬』（仮題）所収の拙稿と部分的に重なっていることをお断りしておく。本稿の内容に関心をもってくださった読者は、右の書籍の刊行をお待ちください。

想像できずとも想像せよ

石原英樹*

1

ロックバンド「クイーン」の伝記映画「ボヘミアンラプソディ」が評判だ。ボーカリストだったフレディ・マーキュリーのセクシュアリティのこととは無関係に、彼らを観たことのない多くの学生から、「先生ってクイーン知ってますか」と興奮気味に聞かれる。そのたびにいうのが、「ぼくは1986年彼らの〈マジック・ツアー〉をハンガリーはブダペストのネープスタディオで観た。彼らにとっては冷戦下の共産圏での初めてのライブだった。文句なく素晴らしいライブだった。」と。しかし必ず「フレディがゲイであったことは、彼がAIDSで死ぬまで全く気づかなかった」と付け加える。

当時はロックアーティストがゲイであることを公言することは、まずなかった。後からならいくらでも言える。「愛という名の欲望」の革ジャンや「イツァードタイム」の赤いレオタードから、わかる人にはわかるという人もいる。きっとそうなのだろう。ただし彼らも「偽装」がうまかったといえる。「自由への旅立ち」の女装（アメリカでは放送禁止になった）は、フレディではなくドラマのロジャー・テイラーの発案だというのが、イギリスの『コロネーション・ストリート』（労働者階級の昼メロ）のパロディであり、4人が老婆やティーンの娘の恰好をするおふざけであった。女装も一種のジョークのようにみえた。当時のぼくには同性愛者は東郷健やおすぎとピーコでしかなかった。つまりアンダーグラウンドな存在でしか

なかった。PVの奇抜なファッションが「フレディの苦しみの表現だった」と後から聞かされても、啞然とするばかりなのである。

1977年くらいだったか、とても女王支持者とは思えないこの4人のグループが、なぜ「クイーン」と名乗ったのか不思議に思った。クラスにイギリスからの帰国子女がいたので、君はなぜだか知ってる？と聞いてみた。

すると彼は黙って黒板に

Queen

と書いた。次に一番右のnを少し消した。

Queer

そして、彼らは「クィア」を名乗っているんだよ、ときれいな発音で言った。

ぼくはその言葉を知らなかったので英和辞典を引いたところ、

《俗》同性愛者、ホモ；変人、変り者
(リーダーズ英和辞典)

とあった。ぼくは前半の部分を無視して、「変人」「変り者」のほうの意味で納得した。

彼らのビデオは美しいというよりも笑いを誘うほど過剰だったし、ブライアン・メイの「シンセサイザーを使っていません」とわざわざレコードジャケットに記載するオタク的なギターの音は、同性愛的というよりも、いわば音楽的な「変態」

* 社会学部教授(社会学科)

だと思った(フランク・ザッパに近いような)。なるほどなるほど。女子人気が先行していたが、自ら「変態」とは、なかなか気骨あるじゃないか(当時のロック少年はこのような女性軽視が普通だったので許してほしい)。もちろん現在のクイア理論など登場していない頃で、この言葉にはネガティブな意味しかなかった。だが振り返ると、自分たちがクイアだというマニフェストには、ある種の前向きなエネルギーを感じる。

つまりぼくは聞き始めたときから、彼らが「クイア」を隠し持ったバンドであることは知っていたにもかかわらず、そのクイアのすべての意味にも、フレディのセクシュアリティにも思い至らなかったのである。

だから、性的マイノリティの研究をしはじめて新宿二丁目にフィールドワークで連れていく学生が、「私の大学には性的マイノリティはいなかったし、少なくとも私は会ったことがないです」というナイーブ(繊細ではなく、愚かなという意味での)な発言をするのに対して、頭ごなしに説教はできない。この「気づかない」ということを他人事にはできないのである。

性的マイノリティに「寛容」でありながら、身近な人がそうである可能性を想像もしないという、わたしたち(日本人?)の「鈍感」さ。ぼくはそれを簡単に「鈍感」だとはいえない。その時頭に浮かぶのがQueerという言葉を見せてもらいながら、フレディの苦悩を想像できなかった。異質な他者とのコミュニケーションで必要なのは想像できなくても想像する力を鍛えることだ。

2

ぼくが性的マイノリティについて本格的に勉強を始めたのは、アメリカのウィスコンシン州立大学に在外研究で滞在していた2008年のことである。ちょうど10年になる。

それまでぼくはサブカルチャー研究で同性愛に触れたことはあったものの、先に述べたごとく、「アンダーグラウンド」な文化という認識しかなかった。

しかしアメリカで、その時関心を持っていた

家族や親密性に関する論文を読んでみたところ、まったく違うイメージの彼らがそこに描かれていたのである。

当時出たばかりの結婚と家族についての研究書の内容を抜粋してみる。

Gary J.G. and Romero, A.P., 2009, "Parenting by Gay Men and Lesbians: Beyond the Current Research," Peters H.E. and Kamp Dush C.M. eds., *Marriage and Family : Perspectives and Complexities*, Columbia University Press: pp.227-241.

その書き出しはこうだ。

「ニュースやエンターテインメント番組などのメディアにおけるレズビアンやゲイのイメージは、もっぱら『都会』に住む『豊か』な『白人』である。またGLAAD(中傷と戦うゲイとレズビアンの同盟)(2007)によるアメリカのテレビ放送メディアの分析によると、ゲイコミュニティのイメージはもっぱら白人ゲイ男性だという。アメリカにおけるゲイとレズビアンのコミュニティの多様性は、主流のメディアのなかでだけでなく、ゲイやレズビアンの子育てに関するアカデミックな研究においても、不可視化されてしまう可能性がある。そうした研究は、高収入で教育水準の高い白人のレズビアンにばかりフォーカスされたものがほとんどなのである。この流れとは逆に、われわれはこの論文では、こどもを育てている同性カップルの特性についてアメリカの人口データを用いて分析し、次のことを示したい——これらの家族には、地理的、人種的、民族的、社会経済的な多様性が確かにある、ということ。」

ぼくが驚いたのは、次のような点である。

- ① 性的マイノリティがすでに家族論の中に確固たる位置を占めていること
- ② 性的マイノリティが単一なカタマリではなく、男性と女性、都市と地域、豊かと貧困、白

人と有色人種などの多様な差異で把握されていること

- ③ メディアやアカデミズムにおいて、特定の類型（白人ゲイ男性など）が注目されていることが批判されていること
- ④ 性的マイノリティが人口というマクロレベルで分析されていること
- ⑤ 同性愛カップルの子育てについてかなりの研究が蓄積していること

つまり、アメリカは日本と比較して、単に性的マイノリティに対する法律や社会意識が「進んでいる」ということではなかった。この教科書で、性的マイノリティがどのように語られているのか、が驚きだったのである。こうした多様性は日本でも近いうちに問題になってくることは明らかだった。さらに⑤に関しては、Stacey and Biblarz (2001)が「親の性的志向が親子にとって重要なことか?」と問いかけ、結論として性的志向は子育てや子供の健康、心理的健康、親子の絆に影響しないという結論を以前から出していた。

Stacey, J., & Biblarz, T.J., 2001 “(How) does the sexual orientation of parents matter?” *American Sociological Review*, 66 (2): pp.159-183.

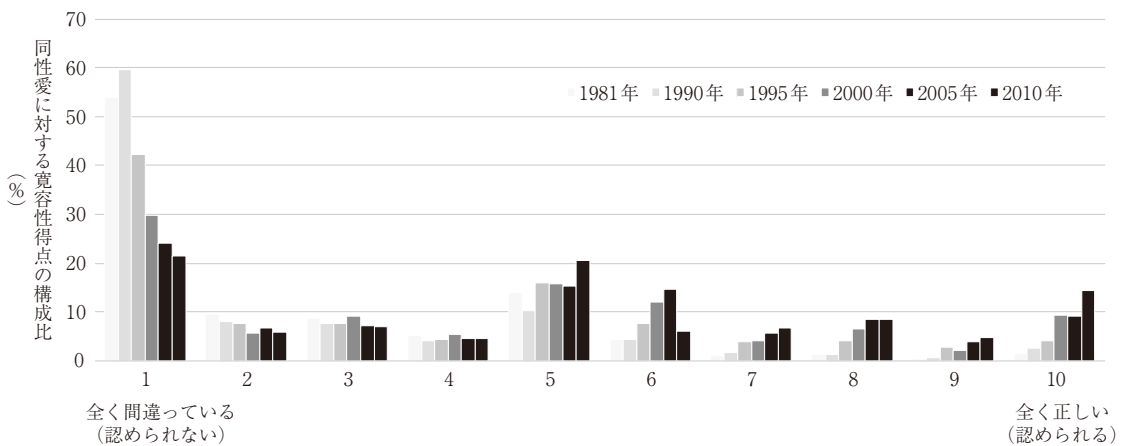
性的マイノリティの子育ての社会学的研究が20年以上の蓄積があり、性的指向による子育ての違いへの言及があるところは、性的マイノリティの「生産性」の議論がなされる日本とは大きな違いがある。だが性的マイノリティの家族とその多様性というテーマはこのときから考えている。

3

最後に、日本における同性愛に対する寛容性および関連変数の地域差についての分析例を示す。10年前のアメリカでの経験から、マクロデータでの多様性の分析の必要性、重要性を感じているからである。以下の研究では主に、公開データである「世界価値観調査」の日本データを使った。

石原英樹,2016,「性的マイノリティをめぐる地域環境：『世界価値観調査』による地域差分析と地域サポート組織の取り組み」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』(147), pp.1-20.

図1には、同性愛に対する寛容性得点の各点構成比を調査年別に示した。全般的に1点（全く間違っている（認められない））、5点、10点（全く正しい（認められる））に集中する形状をしている。また、1は1981年以降大きく低下し、5、10は逆に



注1：1981年の結果はウェイトをかけた後の数値。以下の集計においても同様。

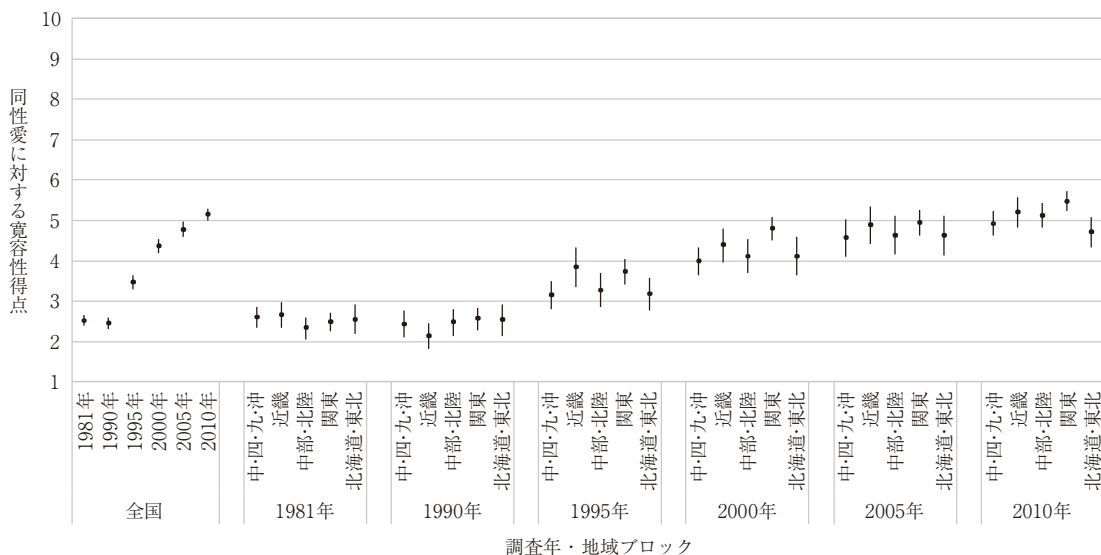
注2：サンプルサイズnは1981年=1,014、1990年=915、1995年=970、2000年=1,200、2005年=976、2010年=2,000。

図1 調査年別、同性愛に対する寛容性得点の構成比

上昇している。全く認められないと考えている人が1990年までは過半数であったが、2010年には2割程度に減っていることが分かる。全体的に、同性愛を認められると考える方向にシフトしている。なお、各調査年の同性愛に対する寛容性の要約指標や回答分布については付表に示しており、中位数、すなわち半数の人が回答している得点を

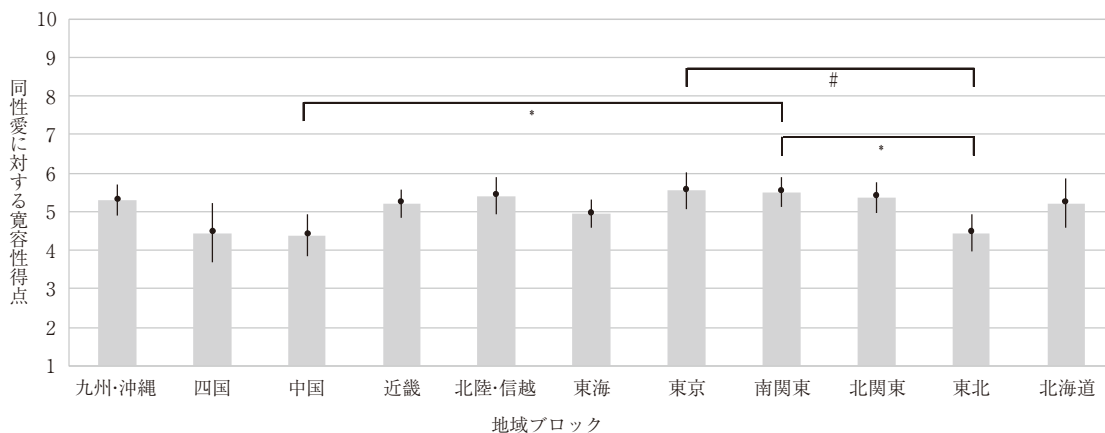
みると、1990年までは1点(全く間違っている(認められない))、1995年では3点、2000年以降5点となっている。

図2では、こうした得点の分布を量的なものとし、同性愛に対する寛容性得点の平均値を算出し、調査年別、地域ブロック別に示した。10点満点である同性愛に対する寛容性得点の全国平均



注1: グラフ上の黒丸は平均値を、上下に伸びる線はその95%信頼区間 (t推定) を示す。平均値を示す。以下の図でも同様。

図2 調査年・地域ブロック別、同性愛に対する寛容性得点の平均値



注1: サンプルサイズnは、北海道=96、東北=184、北関東=216、南関東=262、東京=154、東海=246、北陸・信越=151、近畿=265、中国=110、四国=69、九州・沖縄=247。

注2: 2地域を結ぶ線は差が認められた組み合わせを示し、有意水準を *** ($p < 0.001$)、** ($p < 0.01$)、* ($p < 0.05$)、# ($p < 0.1$) で示す。

図3 地域ブロック別、同性愛に対する寛容性得点の平均値と多重比較 (2010年)

値は、1990年2.52であったが、その後上昇を続けており、2010年は5.14であった。地域別に見ると、1981年、1990年は地域差があまり見られないが、1995年以降、近畿と関東で高い傾向がみられる。

図3では2010年における11地域ブロック別の平均値の差の検定を行った。地域ブロックを要因とした分散分析 ($n=2,000$ 、 F 値=2.94 (要因の自由度10、誤差の自由度1,989)) によれば、 F 値の確率は $p=0.0012$ であり、地域差無しという帰無仮説は1%水準で棄却される。寛容性得点には地域ブロック差があると解釈できる。またグラフ上で2つの地域が線で結ばれているのは、第一種の過誤を制御した多重比較によって、平均値に有意な差があった比較の組み合わせである。中央の*等の

マークは、差が見られた場合の有意水準を示す。多重比較によれば、南関東が東北と中国より高く、東京も東北に比べて高いことが分かる。

このような知見を積み重ねて、日本における性的マイノリティの実態に迫っていくというのが現在のぼくの研究である。鈍感なぼくはフレディの生きづらさに気づくことができなかった。時代は変わった。性的マイノリティについての記事が出ない日はない。しかし今でもぼくはこの話題に鈍感であることを忘れてはいけないと思う。想像できないとあきらめずに、他者を想像する力を持ちたい。



論文

生産性運動において経済同友会と
日本生産性本部はどのような役割を
果たしたのか 沼田 元明

生産性運動において経済同友会と日本生産性本部は どのような役割を果たしたのか

沼田元明*

1. はじめに

第二次世界大戦後の日本の労使関係は、企業別労使関係を中心に展開してきたとされている。労働組合と経営者側が、多くの時間をかけて醸成してきた信頼関係を基に、生産性向上を共通目標として、その実現を目指してきた経緯がある。そして、その過程において、活動の中核を担ってきたと考えられる「労使協議制」は、どのような経過で発案され、時代に適合させていったのか、「生産性運動」草創期に焦点を当てて、両者の関係性を考察する。

企業別組合に関する先行研究は、日本の労働運動の特殊性や欧米諸国の労働組合との生成過程における相違を挙げて、その比較を通して論じられることが多い。第二次世界大戦以降の労働組合の活動に関して、特に企業別組合が形成される歴史的背景に着目しているのは、高橋洸である。高橋の主張は、戦後の労働組合が、産業別労働組織への道を目指さず、企業の枠のなかに留まる選択をしていった歴史的な過程に注目している。高橋の指摘は、「職制」と管理組織による支配が、戦後の独占資本の復興と再編成の過程において、独占資本の政策と労働運動のリーダーによって、企業内組織に閉じ込められたとしている（高橋 1965:26-27）。この指摘は、労使協議制が生産性向上運動の仕組みとして機能し、それとともに日本の労働組合が企業別組合の道を行んでいくプロセスと合致している。

戦後、労働側と経営側、労使の関係が「対抗関

係」から「労使協調」の時代に変貌していく時代にあって、労使協議の場を通じて労働側の意識変革を促した日本生産性本部と、経営者側の「生産性向上を目指すには、労働者の協力が不可欠である」という意識に変換させていった経済同友会の行動という、両団体が生産性運動に果たした役割を論ずる。次章において、生産性運動の成果をもたらしたとされる「労使協議制」について、触れていきたい。

2. 労使協議制とはなにか

経済学の中山伊知郎は、日本の労使協議制の歴史について1890年頃から労使協議制の前身である「工場委員会」があったと指摘している（中山 1964:32）。当時の工場委員会の性格は、たんなる諮問機関であり、制度的には職場団体交渉の場でもなく、共同決定の場でもなかった点が、今日の労使協議制と大きく異なる。しかし、労使協議の場が、生産現場においては生産に関する優先度の高い話し合いの場として機能したことは、想像に難くない。労使が対立するという構図のもとでの団体交渉ではなく、日常的な話し合いを通じて、製造や生産管理を行っていくことが、企業や社会を活性化させていく原動力となるように、国や政府も支援をしたのではないか。

次に、経営学の占部都美の労使協議制に関する考え方を検討したい。占部は、経営協議会の成立に関して、以下のように特徴づけている。すなわち、終戦後の労働組合の開放によって過激化した労働運動の混乱のなかで生まれたのが、経営協議会であった。欧米にみられるように、産業別、職業別の横断的な労働組合と使用者団体との団体交

* 2017年大学院社会学研究科社会学専攻博士後期課程満期退学

渉を中心とした横断的な労使関係ではなく、戦前に形成された終身雇用制と工場委員会による縦断的な企業内労使関係の線に沿って、企業別組合を基盤とした経営協議会制の発展が戦後の日本的労使関係を特色づけるという(占部 1983:69)。その上で占部は、日本の労働組合は欧米と異なり、産業別・職業別ではない企業別組合であるという形態が、労使協議制にプラスに作用したとの見方を示している。

そして占部は、日本の労使関係における新しい要素として登場した、日本生産性本部が果たした役割を高く評価している。特に、日本生産性本部の主導で行われた「生産性向上運動」が、労使双方の協力によってその内容が整備され、普及していったと分析している。生産性向上の具体的方式として、労使協議制が位置づけられたのである。日本生産性本部による生産性向上運動は、労使間の公正な配分を前提として労使協議制を通じて労使が生産性向上に協力する方向を促進したとされるが、より重要なことは、過激化した戦後の労働運動と、経営協議会制度の二つが日本企業の雇用関係の特質として、より民主的な制度として定着していったのではないかと考える。

労使協調路線に沿った労使関係の展開により、労使双方が対立する場としての団体交渉とは区別された、労使協議制が拡張されて、企業内労使関係が再形成され発展を遂げてきた。日本的労使関係は、労使協議を志向する特徴を持っており、賃金その他の労働条件に関しても労使協議の対象事項とし、利害が対立する団体交渉事項においても労使協議制に特徴的な行動により、協議決定される場合が多いと指摘しているが、そもそも団体交渉での協議事項と労使協議制で話し合いによる解決を中心とする課題とが判然と分けされていないことに由来するのではないかと考えられる。

3. 労使協議制が労使関係の促進に果たした役割

第二次世界大戦を契機として、各国の労使双方が生産に対して互いに協力した実績、労働組合の発展による労働者の社会的貢献、生産能率向上のために労使協力が重要であることが認識された。

このことは、企業を単位とする労使関係を、団体交渉の場と労使協議の場の二通りに把握し、団体交渉においては、労働者の賃金や労働条件を決定するプロセスであり、労使協議制は、団体交渉で取り上げる事項以外について労使双方が合意形成を中心的な課題として取り上げる二つの局面があることを、ILOは明らかにした⁽¹⁾。さらにILOは、労使協議制の円滑な推進を図り、労使協議制を通じて労使双方が相互の理解と信頼を深めるために「企業内における経営者と労働者との間のコミュニケーションに関する勧告(第129号、1967年)」を採択し、その重要性を周知して、実行を促している⁽²⁾。

ILOの影響のもとに、日本の労使関係に新しい要素として登場したのは、日本生産性本部であり、その主導のもとに行われた「生産性向上運動」の推進である。労使協議制の制度化は、生産性向上運動の過程における労使双方の協議と協力の積み重ねによって、その内容や方式が整備、改定され普及した。日本政府とアメリカ政府の積極的な援助により、労働者・使用者・中立の三者構成で、日本生産性本部は発足(1955年3月1日)した。政府と日本生産性本部の間で、日本生産性連絡会議が設置され、生産性向上の具体的な方策として、労使協議制が位置付けられた。

1956年9月、全金同盟(全国金属産業労働組合同盟)から日本生産性本部に対して「労働協約基準案作製のための特別委員会を設置すべし」という申し入れがあり、これに応じて同年11月の理事会で「生産性協議会に関する特別委員会」の設置を決めた(日本生産性本部 1985:304)。日本生産性本部は、生産性協議に関する特別委員会を設置して、労使協議制の研究を始めた。生産性に関する労使協議制の方向は、「生産性向上への労使協力の基盤」「生産性に関する労使協議制のあり方」「労使協議機関設置の段階」「専門技術機関の設置」および「産業別労使協議制への発展」の五項目からなっている⁽³⁾。このような取り組みを通じて、日本生産性本部は、企業内労使関係の整備をおこない、「労使協調」を推進していった。

4. 生産性運動は労使関係にどのような影響を与えたのか

第二次世界大戦後、日本の労働運動は激しさを増していったが、1955年前後から変化が見えてきた。生産性運動が開始されたのも、日本の生産性運動を主導した日本生産性本部が1955年に設立されて以降、進行していったことと時期的に一致している。労使の関係は、労使の対抗的な関係から、しだいに経営側と労働組合側の協調的な関係へと変化していき、その後の高度経済成長期への移行時期を迎えることになる。労働者の意識にも少しずつ変化が現れ、継続的な雇用や安定した給与が見込まれる常用労働者としての身分が確立していく状況が現実のものとなった。これは、生産性運動の三原則である、「雇用の維持・拡大、労使の協力と協議、成果の公正配分」として掲げた目標に対する報酬として、労使双方が享受できる成果として、実感をもって受けとめられた。

4-1 経済同友会はどのような役割を担ったのか

経済同友会は、第二次世界大戦後の混迷の時期に、何も無いところに先ず「もの」をつくらうとし、そして「もの」をつくることによって、秩序をみ出そうとした。あるのは、「経営」と「労働」であり、この二つの要素が力を合わせて、廢墟の中から経済を立て直そうとした。こうした混乱の時代に、「経営」と「労働」は、お互いに双方が何を考えているかを知ることが出来、経営側は、労働組合には建設的な労組と破壊的なそれの二通りがあり、「建設的な労働組合とは協調していく」という経済同友会の一貫した考え方と対応が会得されていった。

その当時、永野重雄、桜田武、郷司浩平などの推進グループは、労働運動の主な指導者とわたり合い、その思想をつかんでいたため経済同友会としては、労働組合を「敵」として捉えることはなかったと記している（経済同友会 1956:4）。このことは、経済同友会の創立当初からの思想や理念として、経済再建に努力するよう「経営と労働」側に働きかけをおこなっていたものと考えられる。

経済同友会は、1949年秋、アメリカ経営者協会

(AMA)と提携し、「生産性向上」について深い関心を持ち、技術部会などで研究活動をおこなってきたが、この段階になってこれを活動の重点として押し出し、「労働者を敵視せず、建設的なものとは進んで協力する」という思想が取り上げられた（経済同友会 1956:7）。アメリカにおける「生産性向上運動」を企業経営の合理化と労働観念の刷新を基盤とする運動として、経済同友会がこの運動を日本において創始しこれを推進する役割を担った。経済同友会の「生産性向上運動」に対する認識は、労働者と考え方を共有し協力できるものが対応していくべきであり、労働者と対等の関係で推進していくことが、求められていると考えていた。

第6回経済同友会全国大会が開催（1953年11月17日）され、「われらの覚悟」⁽⁴⁾を提案し採択され、その後の活動の指針となった。これは、経済同友会が先ず経営者自ら自己反省を行い、その反省の上に政府および労働組合に対して、現状の根本的打開を呼び掛けている。先ず、経営者自身の責任において対処すべき事項を、科学技術の推進、金融膨張の是正、資本構成の正常化、社用的濫費の徹底的排除、経済自主性の強化、経営合理化の徹底、対労働観念の刷新、賃金水準に対する信念の確立、失業対策の確立に対する主導性の九つの事項を挙げている（経済同友会 1956:362-363）。

この九つの事項を本稿の課題に則して集約すると、先ず現状のインフレ傾向を抑えるために、金融膨張の是正をおこない、経済界としては生産費を低減させる自主規制として、「経営管理方法の更新」ともなう「経営合理化の徹底」が要求される。また、より広範な視点から合理化の方法として「科学技術の推進」が必要となる。そして、経営側の労働者に対する意識変革が大いに必要となってくる。特に、労働者の協力なくして生産原価の低減は達成できないため、「対労働観念の刷新」が認識されなければならない⁽⁵⁾。

経済同友会の諸井貫一幹事は、1947年新春の「経済同友会会報」に、経済界の当面する困難、将来に対する活動の目標と心構えを端的に述べた。諸井は、「日本経済の今後には、物的に、人的に、

また精神的に多くの試練が横たわっている。戦時経済から平時経済へ、また戦争から再建への過程において、一つの転換期が介在することは当然の推移であろうが、この転換期にはあらゆる物質的ならびに精神的の弱点が顕現するものと思われる。この弱点を克服してこそ、はじめて再建への途が開かれるのである」と述べている（経済同友会 1956:73）。当時の複雑で困難な状況を指摘し、経済同友会はこの期間において、建設的な役割を果たしたと自己評価しつつも、しかし、それは社会全般が無為と混乱に終始したことに対する多少の積極性が評価されるにすぎない程度のものだと分析している。

次に、日本生産性本部の役割について述べる。

4-2 日本生産性本部はどのような役割を担ったのか

日本において「生産性向上」を目指す運動が開始されたのは、アメリカ政府の援助と日本政府の経済政策、経営者の意識改革を呼び起こす社会的な流れ、そして欧米各国で進展していた「生産性向上運動」の実績をひな型として受け継ぎ、1955（昭和30）年3月に日本生産性本部が設立されたからのことである。第二次世界大戦の終戦から10年を経過した当時の日本経済の状況は、戦後の荒廃から徐々に脱しつつ、さらなる向上を目指すには、欧米の近代的技術の導入や科学的管理を取り入れようとする民間経済界一線の人びとの意識が芽生え、科学的な企業経営の必要性が認識されはじめ、労使対立の現状から脱して労使関係改善を唱える若手経営者の集まりによって、「経済同友会」が1946（昭和21）年4月に設立された（日本生産性本部 1985：3-4）。産業界・経済界における意識変革の時代の流れと、日本政府の経済政策の志向性とも合い、生産性運動が展開されていった。

ヨーロッパにおける生産性向上運動の展開は、「マーシャルプラン」において具体化されたアメリカの対外援助政策に支えられものであったが、この援助政策が、ヨーロッパ復興に対する経済援助そのものを目的としたのではなく、それを通じての民主主義的な自由経済体制を擁護・育成しよ

うという意図を併せ持っていた。アメリカの対外援助政策は、対ヨーロッパに続いてアジア・日本にも向けられた。政治学の中北浩爾は、「第二次世界大戦で日本に勝利したアメリカは、対日占領政策の主要な柱の一つとして、労働組合の育成を掲げた（中北浩爾 2016:17）」として、日本における生産性運動開始時点の背景には、アメリカの占領政策が影響していると指摘している。

4-2-1 日本生産性本部から見た生産性運動

日本生産性本部は、1955年3月に設立を認可され、発足した。同年4月に調印された日米交換公文の冒頭には、「この計画の目的は、日本の工業、農業及び商業の技術上の能率の増進及び健全な労働運動の奨励によって日本国における生産性を向上させること並びに生活水準の漸進的向上を達成し、かつ、国際貿易における日本の経済の地位を改善するための物価の引き下げ、賃金の増大、及び妥当な利潤の回収をもたらすように増強した生産及び生産性の結果を公平に分配することをできる限り援助することを目的とする」と謳っている（日本生産性本部 1985:119-120）。ここには、生産性運動の位置づけと、それによってどのような効果を期待し、経済の発展と社会の安定を、政府・労働組合・経営側への役割と責任において実行していくことを、明確にしている。さらには、「健全な労働運動の奨励」と「生産性の成果」を「公平に分配」することの必要性が明示され、日本経済の発展が国際平和に不可欠であり、アメリカの対日援助の基本目的に照らして、大きな意味を持つものとなった。

生産性向上運動を「国民運動」として展開していくためには、その考えを広く世の中に普及させていくことが必要になる。そのため日本生産性本部は、生産性向上運動の基本路線としての「三原則」を決定（1955年3月）した。その当時の背景を事業報告書（1955年度）は、以下のように記している。発足当初においては、労働組合側の協力を得ることが出来ず、経営者と学識経験者の二者構成で開始せざるを得なかった。労働組合側が参加を拒んだ理由は、主として生産性向上が労働力の

余剰を生み、失業や賃金低下という労働者へのしわ寄せを危惧した労働組合側の批判がある。また一般にも、運営方針等に関して多くの批判があったとされる。

このような当時の状況により、日本生産性本部は生産性向上運動の本旨を明らかにするために、「生産性連絡会議」(1955年5月20日)において関係する九省の次官と本部役員が協議の上、「生産性向上運動に関する了解事項」を決定し、基本方針を明示した。これは、雇用の維持・拡大、労使の協力と協議、成果の公正配分からなり、「生産性運動に関する三原則」と呼ばれた⁽⁶⁾。生産性向上を「国民運動」として定着させるため、啓発活動という経営者も労働者も、先進諸国で進行している生産方式の大改革を直視せず、旧来の考え方に固執していた、と郷司浩平専務理事は危機感を強めていた。

日本生産性本部は広報活動のため、機関誌「生産性向上ニュース」を発行(1955年4月)したが、その第七号(同年7月7日)に中山伊知郎の論文「生産性の理論と実際」が掲載された。論文は、第一に「生産性と経済の発展」、第二に「三原則をめぐる問題」で前者に理論的部分、後者に実際部分の構成となっている。中山は、日本生産性本部の副会長として、指導的な役割を担っていた。その論文の要点としては、「企業の人的関係の重視」と「経営協議会の再認識」という点に注目をおいている。

生産性向上運動が「国民運動」として展開されるには、経営側と労働側の二者による協議と協調が不可欠の要素であると、郷司は確信していた。経営側については、日本経営者団体連盟(日経連)が生産性運動の主旨に対する賛成の意思を1955年6月に表明した。他方、労働側は、二つに分かれ、日本労働組合総評議会(総評)と全日本産業別労働組合会議(産別会議)は、反対・非協力であり、日本労働組合総同盟(総同盟)と全日本労働組合会議(全労会議)は、賛成・協力を表明した⁽⁷⁾。

4-3 「実践」への体制固め

日本生産性本部は、三者構成を実現していった

めに、労働側の参加への働きかけをおこなった。また、設立目的に合致する実践的な活動の展開を進めたが、海外視察団の派遣や海外からの専門家の招聘、地方組織の整備などを順次おこなったとしている。これは、日本生産性本部が発足早々の時期から、最初にアメリカへの「現地視察団」を送り込み、または、アメリカから専門家を招き「セミナー」を開催するなどの実践活動を実施したことは、国民各層への生産性向上運動の啓発活動の一つとして意義がある。

この時期の日本生産性本部の活動として成果の大きなものは、視察団の派遣と専門家を招いてのセミナーの開催であったと記している(日本生産性本部 1985:179)。これは、生産性連絡会議(第一回)で、日本政府と日本生産性本部の間で、「生産性向上促進に必要な科学的技術、経営管理技術の摂取・普及であり、このため視察団派遣と専門家の招聘を実施する」という合意に基づいて、活動が計画された。

視察団については、1955年5月に渡米した「鉄鋼業視察団」を最初として、「自動車工業」「経営管理向上」「トップ・マネジメント」「コスト・コントロール」などの各視察団以下、派遣されたとしている(日本生産性本部 1985:179)。視察団は、労・使・中立の三者をもって構成するのを原則として、初年度の派遣は15団体・174名に上ったとしている。視察団は大企業だけではなく、中小企業によっても結成され、各種視察団は帰国後、全国主要都市で報告会を開き、アメリカの高い生産性の事情を紹介し、参加者に感銘と示唆を与えたとしている。

海外専門家の招聘は、1955年6月に来日した講師団により、東京・名古屋・大阪・福岡の各会場で三日間ずつ「トップ・マネジメント・セミナー」を開催し、「経営管理」「市場関係」「労務関係」「製造関係」の各部門にわかれ、アメリカの進んだ企業管理の考え方や方法を学び、多大の感銘を受けたことは、渡米視察団の成果報告とともに、企業経営に寄与するところが大きかったとしている。またこのセミナーの効果として、経営者層が一堂に会し、自由な立場で企業経営の実情に関して意

見を交換して、認識を高めたことの意義も指摘された。

4-4 日本生産性本部から見た経済同友会

第二次世界大戦後の経済界の進歩的な集団である「経済同友会」は、結成以来の指導精神として特異な活動目標を志向していた。その経済同友会における思想的指導者のひとりである郷司浩平常任幹事は、1953年5月から約2ヶ月間、すでに「生産性向上運動」が展開されていた西欧諸国を視察し、欧州における「労使関係」の実際を見聞し、日本はこれを如何に活用すべきかについて、経済同友会に報告している。報告の概要は、「西独の復興の原動力は、健全な労使関係にあり、それは国民各自が協調するという民族性に由来する点と、労働者と労働組合の考え方が経済主義に立ち、労使ともに復興に努力した三点が重なり合って、労使間に意思疎通の共通の場が形成されるようになり、これが西独における健全な労使関係の根本の理由である」と述べている（日本生産性本部1985:31-32）。日本の労使関係の現状を考えると、労働者・労働組合側も経営者側ともに多くの課題があることが、認識された。

経済同友会指導部の中核層が抱く社会経済的理念が、発展的に「生産性理念」に転化するには、必然的な背景があった。敗戦によって旧支配層が社会の先頭集団から去り、入れ替わって、新しい経済社会を建設する使命感をもち、同志的な結合によって戦後の財界に躍り出てきた集団である。当初から、「利潤第一」からの脱却を試み、「経営」を根底から変革していくことを意図していた。彼らは、経済同友会の草創期に学習の機会をもち、外務省特別調査委員会報告『日本経済再建の基本問題』をテキストに学習を継続した。その第三章「経済体制の再建」第五節「企業内容の革新」には、「専門的能力の発揮による経営内容の改善および技術的高度化は奨励されねばならない」、「自己の企業活動を通ずる社会全体への奉仕という観念を持つべきである」「労働者に対する資本家の圧力は常に強大であるから、労働組織の確立無くしては労働者の地位の擁護は困難である」等の諸点が挙

げられている⁽⁸⁾。経済同友会は、これらの「学習」の時期を経過した後、実践活動に乗り出していった。

日本生産性本部側から当時の経済同友会の活動の流れを概観したが、要点としては、思想においては進歩的知識人の英知を結集させた「報告」を学び、行動においては、同志の結合の会員同士で議論を戦わせ、そしてそれを労働者・労働組合という外部へも共通の理解を求めて展開していくことを学習していったことが、その後の「生産性向上運動」においても、主導的な立場を形成していったと見ている。

5. おわりに

日本の労使関係が、どのような形成過程をたどり、現在のような状況になったのか。その過程をたどると、第二次世界大戦後から1950年代を中心におこなわれた「生産性向上運動」に、その発展過程の原点があるのではないかと筆者は考える。「何もないところに先ずものをつくろうとし、そしてものをつくることによって、秩序をみ出そうとした」当時の進歩的な若手経営者の集団である「経済同友会」は、廢墟の中から経済を立て直そうとした。戦後日本の経済や社会、世の中の仕組みを変えていこうとする情熱がそこにはあった。そして、「生産性向上運動」を主導していった「日本生産性本部」の活動は、先見性と創意工夫や、国民各層を巻き込んだ国民運動を展開していくという、お互いの議論を積み上げて合意形成を進めていくプロセスが、まさに民主主義的アプローチであり、労働者と労働組合が進むべき道を提示し、「労使協力」と「労使協議制」を通して、戦後の労使関係の礎を築いた。

さらに、この二つの団体を繋ぐ人物がいた。郷司浩平である。彼は、永く財界活動に身をおき、さまざまな貢献をしている。その中でも、日本の「労使関係」の発展に貢献があった人物である。本稿では、郷司浩平を対象を絞り、親交のあった関係者からの寄稿が寄せられた追悼録を基にして、どのような成果並びに評価であったのかを読み解くことにした。結果として、郷司浩平の生産性運

動に対する貢献と、日本の労使関係を発展させてきた牽引力について図表1⁹⁾にまとめた。

先見性と人間愛に満ちた、卓越した能力を持つリーダー、郷司浩平が創設した日本生産性本部が主導した生産性運動は、労使協調という共通テーマを見出し、1970年代にかけて労使協議制を定着させていった。生産性運動は、日本の労使関係にひとつのサクセスストーリーを編み出した。しかし、それと同時に労働組合が本来持っていた何かが欠落しはじめ、労働組合の退潮を招いてしまったのではないか。その見方が正しいか否か、異なる視点からの検証も必要である。

生産性運動は、戦後日本の混沌とした労使関係に、社会的合意形成を目指して国民各層を巻き込みながら進んでいく過程の中で、「生産性三原則」という基本的な考え方や「労使協議制」、「団体交渉」という手続きを踏むことで、「労使協調・労使協力」を引き出し、労使の合意形成を実現した点を具体的に検証していく必要がある。ともすると、生産性運動によって、労使協議制が機能し、労使協調が得られたとする「結果」の判断をされがちであるが、そこに至る「過程」をもっと重視すべきだと考える。

本稿は、「生産性運動」に関する限られた文献の中から「戦後日本の労使関係の出発点」を問い直し検討した。対象とした文献に、「年史」や「追悼録」も含めた関係上、個人や団体の業績を美化する面も否定できない。さらなる資料収集や事実関係の解明が必要であろう。

〈脚注〉

(1) 企業における使用者と労働者との間の協議及び協力に関する勧告 (ILO勧告第94号)

https://www.ilo.org/tokyo/standards/list-of-recommendations/WCMS_239267/lang-ja/index.htm
2018年10月27日閲覧

この勧告は、使用者及び労働者の相互に関係のある事項で、団体交渉制度の範囲内にはないもの、または雇用条件の決定に関する他の制度によって通常取り扱われないものについて、企業における使用者と労働者との間の協議と協力を促進すため適当な措置をとることを指摘している。このような協議と協力は、国内の慣習または慣行に従って、当事者間の自主的協定を奨励することにより助長するか、協議と協力に関する機関

を設置する法令で、各種企業の特殊事情に適するように、これらの機関の権限、機能、構成及び運営方法を決定することによって促進するか、または以上の方法の組み合わせによって助長または促進すべきであるとされている。

(2) 企業内における経営者と労働者との間のコミュニケーションに関する勧告この勧告は、企業内の管理側と労働者間のコミュニケーションを扱っている。使用者及びその団体並びに労働者及びその団体は、共通の利益のために、企業の能率及び労働者の向上心の双方にとって好ましい企業内における相互の理解及び信頼の雰囲気的重要性を認識するべきであるとされている。そして、この雰囲気を助長することを目的として、経営者の、労働者及びその代表者とのコミュニケーションに関する効果的な政策を実施するための様々な措置が勧告されている。このような勧告は、利害関係の大きい事項に関する決定が経営者によって行われるのに先立ち、情報の伝達がいずれの当事者にも損害を与えない限り、その情報が与えられ、かつ、当事者間で協議が行われることを確保すべきである。そして、コミュニケーションの手段が、決して結社の自由を損なうことがないことを確認した後、コミュニケーション政策のための様々な要素を提示している。

(3) 日本生産性運動30年史によると、五項目の詳細は以下のようになっている (日本生産性本部 1985:304-307)。

1. 生産性向上への労使協力の基盤: 生産性向上が「企業利潤増大のみ的手段」ではなく「国民経済全体の福祉を増大する」ためのものであることを要請されている点を強調し、それに応えるためには「労使の協力」が必要であると指摘している。
2. 生産性に関する労使協議制のあり方: 各企業の労使関係に適合した「自発的な労使協議制」の発展を促進することと、労使協議制が「経営に関連して労使相互の理解を深め、意思の疎通をはかる」ことを主眼とすべきとしている。
3. 労使協議機関設置の段階: 労使協議制が段階に応じて設けられることが望ましいが、「職制者と労働者との接触範囲の広狭」によっては、これに形式的にこだわる要のないことを述べている。
4. 専門技術的機関の設置: 生産性向上の諸施策が多くの場合、「高度の技術的変革」を伴い、そのため、これを理解し協力するには「専門的技術知識」を必要とするのに鑑み、「限定された技術的問題」を取り扱う「専門的機関」の設置の要を指摘している。
5. 産業別労使協議制への発展: 生産性向上の問題は、企業のみ利益でなく、国民経済全般の発展を目的としているため、労使協議の場もこれに応じて「地域別ないし産業別」にまで発展せざるを得ない点を指摘している。

(4) 経済同友会は、先ず経営者自ら厳粛に自己反省を行

生産性運動において経済同友会と日本生産性本部はどのような役割を果たしたのか

い、その反省の上立って、政府および労働組合に対して、謙虚にしかも力強く、行き詰る現状の根本的打開を呼び掛けたのが、第六回全国大会における決議「われらの覚悟」であった（経済同友会 1956:357）。

(5) 「経済同友会十年史」によれば、以下のように指摘している（経済同友会 1956:363-364）。

(一) 先ず現状のインフレ傾向を抑えることである。

それには、「金融膨張の是正」をやらねばならぬ。現状では経済界は、一時的収入と信用膨張に支えられ、企業は自己の責任に帰すべき失敗を犯しても人工的に救済され「厳しい経済界の裁き」を受けずに存続させられているが、こうした安易な考えから脱却せねばならぬ。

(二) こうした厳しい金融面での措置にたえるためには、経済界は「経済自主性の強化」によって「時を移さず厳格な自主規制の体制」を整える必要がある。それは、生産制限や価格維持のためのカルテル行為ではなくして、生産費を低減させる線にそった「自主規制」でなければならぬ。

(三) 従って個々の企業体において「経営合理化の徹底」が必要であるが、これには「経営管理方法の更新」を忘れてはならぬ。また「資本構成の正常化」を行うことも合理化の一つの基盤であり「社用的濫費の徹底的排除」は当然のことである。

(四) また大きな立場から原価を下げる合理化の方法として「科学技術の推進」は、企業においてもまた国家的にも肝要である。

(五) 戦後の労働運動を破壊的にまでやり立てたのには、経営者の「対抗的」な態度にも一半の責任があるから、この際「対労働観念の刷新」を行い「使用者は労働者に実状を知らしめ、その企業の従業員を何よりも愛し、且つ信頼せねばならぬ」「労働者は生産の協力者であり、この協力なくして生産原価の低減も期せられない」ことが認識されねばならぬ。しかし、「慣習的に行われる一律のベス・アップは、労働生産性が高まり企業の安定が保持されぬ限り、厳に排除」すべきであり、この意味において「賃金水準に対する信念の確立」が必要である。また経営者は「失業対策の確立に対する主導性」を堅持し、合理化のための失業を恐れてはならず、そのためには社会保障などによる救済につき政府が責任を負うべきである。

(6) 「生産性運動に関する三原則」は、当時の時代背景として「日本経済の自立」と「国民生活水準の向上」のため、生産性向上という共通の場で労使双方が、国民経済の観点で大局的に協力すべきであると強調したこと、国際労働機構（ILO）の生産性向上問題と労使協議制に関する決議の精神を強く意識したものとなった。三原則は、次のようになっている（日本生産性本部 1985:129）。

1. 生産性の向上は、究極において雇用を増大するも

のであるが、過渡的な過剰人員に対しては、国民経済的観点に立って、能う限り配置転換その他により失業を防止するよう官民協力して適切な措置を講ずるものとする。

2. 生産性向上のための具体的な方式については、各企業の実情に則し、労使が協力してこれを研究し協議するものとする。

3. 生産性向上の諸成果は、経営者・労働者および消費者に、国民経済の実情に応じて公正に分配されるものとする。

(7) 日本労働組合総同盟（総同盟）は、1955年6月に参加を表明し、全日本労働組合会議（全労会議）1955年7月に協力を表明した。

(8) 「日本経済再建の基本問題」は、戦後社会の指導的な立場の人びとが討議を重ねた内容の報告であり、広範囲にわたるが、「経営者」に問いかけているものとしては、第三章 経済体制の再建の第五節 企業内用の革新に次の項目が挙げられている。

1. 経営者中心主義の確立

有能な経営者は、度重なる国家的財宝をして資本の恣意から護らねばならない。また、近代的企業において技術者およびエキスパートの占める位置は重大である。専門的能力の発揮による経済内容の改善および技術の高度化はあらゆる方法によって奨励されなければならない。

2. 企業経営者の視角の拡大

経営者は自己の企業内容を熟知すると共に、自己の企業が国民経済において占める地位を自覚し、原料資材の浪費の防止、国民経済に対する負担の軽減、消費者の利益に対する絶えざる配慮等に努力することによって、自己の企業活動を通ずる社会全体への奉仕という観念を持つべきである。

3. 経営内における労働組織の地位確立

我が国における資本に対する労働力の相対的過剰の結果、労働者に対する資本家の圧力は常に強大であるから、労働組織の確立なくしては労働者の地位の擁護は困難である。一方かかる組織の確立を通じ、労働者側が積極的に経営内容に参加することは、強制せられたる労働を自発的な勤労に変ずることによって、終局的には企業内容の質的改善に資することにならう。

委員会メンバーは、有沢広巳・稲葉秀三・大内兵衛・亀山直人・岸本誠二郎・土屋清・正木千冬・東畑精一・中山伊知郎・山中篤太郎・脇村義太郎らの名前が載っている。

(9) (調査方法)

日本の生産性向上運動を主導したとされる日本生産性本部の創設者、郷司浩平と生前親交のあった人々に寄稿を依頼し、「追悼録」として収録された『追悼 郷司浩平』を基に、「追悼 郷司浩平氏を偲ぶ」の章を中心にまとめた。追悼録は、江戸英雄、滝田実、武山泰雄、

生産性運動において経済同友会と日本生産性本部はどのような役割を果たしたのか

長谷川周重、平岩外四、平田富太郎らが発起人となり発行されたと記されている。追悼録から、生産性運動の発展に多くの貢献があったとされる郷司浩平の思考や信念を探り、そして、親交のあった関係者の追悼文のなかにある故人を偲ぶ文章から、当時の日本社会が生産性運動をどのように捉えていたのか読み解いていく。対象者40名の追悼文を読み、郷司浩平が生産性運動を中心に成し遂げた業績や思想信条について表現されている内容を項目ごとにまとめ集計した。追悼文寄稿者の社会的な地位については、政治家、官僚、学者、経営者、日本生産性本部役員、教会牧師等とさまざまである。

(結果)

追悼文に記載されている表現内容はさまざまであるが、キーワードをもとに分類・集計し、同一と判断したものは統合することとした。以下、文章中に表現された内容の頻出度が高い順に、上位三項目を記載する。全体としては、生産性運動の創始者であり、国民的な運動として押し進めていった実績を評価するものが大勢であり、その原動力として個人の資質(信仰とヒューマニズムに基づく人間愛と先見性)の高さによるものと評価されている。また、労働組合の育成と労使協調による生産性運動という、当時の社会情勢としては、困難な課題を乗り越えていった粘り強い交渉力に目を見張るものがあつたとしている。

図表1：追悼録から寄稿者の文章を項目ごとに分類した(出典：『追悼・郷司浩平』)

件数	内容・項目
13	生産性運動の創始者であり、リーダーであつた
8	労働組合の育成と労使協調による生産性運動が大きな成果をあげた
7	キリスト教の信仰とヒューマニズムに基づく人間愛
7	企業や業種を超えて幅広く先見性的に見て、かつ考えて発言していく理念
6	人間性尊重の理念と努力
3	自分の考えを貫く確固たる信念と人の話しをよく聞く
2	まことに多彩な、各方面にわたる御経歴に改めて敬意を表したい
1	着眼の良さ
合計 47	

〈参考文献〉

- 有沢広巳監修, 1976, 『昭和経済史』日本経済新聞社.
 有沢広巳監修, 1990, 『日本経済再建の基本問題 資料・戦後日本の経済政策構想 第一巻』東京大学出版会.
 岩崎馨編, 2012, 『産業別労働組合の組織と機能』日本生産性本部生産性労働情報センター.
 占部都美・大村喜平, 1983, 『日本的労使関係の探求』中央経済社.
 岡崎哲二・菅山真次・西沢保・米倉誠一郎, 1996, 『戦後日本経済と経済同友会』岩波書店.
 経済同友会, 1956, 『経済同友会十年史』経済同友会.
 経済同友会, 1976, 『経済同友会三十年史』経済同友会.
 経済同友会, 2016, 『経済同友会七十年史』経済同友会.
 慶谷淑夫, 1974, 『生産性と生産性運動』日本生産性本部.
 佐々木聡, 1998, 『科学的管理法の日本的展開』有斐閣.
 社会経済生産性本部, 2006, 『新版・労使関係白書 21世紀の生産性運動と労使関係課題』社会経済生産性本部生産性労働情報センター.
 高梨昌編, 1985, 『証言 戦後労働組合運動史』東洋経済新報社.
 高橋洸, 1965, 『日本的労資関係の研究』未来社.
 中山伊知郎, 1964, 『労使協議制』日本労働協会.
 中北浩爾, 2016, 『日本労働政治の国際関係史 1945-1964 — 社会民主主義という選択肢』岩波書店.
 日本生産性本部, 1985, 『生産性運動30年史』日本生産性本部.
 日本生産性本部, 1990, 『追悼・郷司浩平』日本生産性本部.



「生命とアイデンティティ」
特集

論
文

エッセイ

天達忠雄と明治学院 丸山 義王

エッセイ

卒業生インタビュー

座談会

社会学部卒業論文
タイトル一覧

天達忠雄と明治学院

丸 山 義 王*

I 明治学院セツルメント活動

天達忠雄先生と私の出会いは、59年度社会学科必修科目の社会実習1においてである。ここでは恩師としての天達先生の明治学院における御業績につき述べたい。

天達忠雄は、1912年(明治45)年、兵庫県に出生され、1929(昭和4)年4月には17歳で日本基督教会下関教会にて受洗された。一方、明治学院においては1928(昭和3)年4月には、高等学部社会科学科を設置、三好豊太郎が主任教授に就任して、5年2月には、第一次「明治学院セツルメント」が、荏原郡大崎町居木橋47番地に開設されている。

天達は、1930(昭和5)年には、明治学院高等学部社会科学科に入学し、セツルメント活動にかかわることとなる。まず、天達は次のように言う。「昭和5年4月、明治学院に入学しました。この年は世界大恐慌の真只中だったわけです。入学後、はじめは川崎の親類の家に下宿しましたが、友人がセツルメントに来いというので大崎の明治学院学生セツルメントに入り、横山春一、塩田章、三吉明の諸君と一緒にやりました。これは翌年閉鎖になりました⁽¹⁾とある。第一次セツルメントで活躍した三吉明は、次のように言う。「この年4月の新入生のなかに天達忠雄がいた。蒼白い蒲柳質の顔で、それでも一生懸命『イエスさま』の話などを子ども達にしていた。子ども達がいつも彼の手にぶら下がって甘えていた⁽²⁾と。天達は明治学院において、その生涯を尽くして、キリストを説き、学生を愛し、その教育に励むが、その端緒がこの記述によく現れている。

さらに三浦三郎(昭和4年入学-7年卒)は、「天達さんと知り合うようになったのは、五反田の学生セツルメント作りから、時折の応援で一緒になるようになってからである。都会馴れのしない田舎出の私から見ると、まるで世界の違う秀才型で、口元がしまって歯切れ良く、理性的で個性の強烈な印象は、いつまでも心を離れない。この強烈な個性と意志の強さは、あるときには『わがまま』とさえ受け取られた面もあるだろうが、しかし天達さんを学究と社会運動に捧げさせた源泉であり、その底に、人間を愛してやまない一途な情熱がひそんでいたのであろうと、今にしてしみじみ思うのである⁽³⁾と述懐している。

その後天達は、1931(昭和6)年には結核のため明治学院を退学し、治療のために帰国をすることになり、父の配慮により鉱業所事務員となる。しかし、彼は「ここに勤めて2年近く経った頃、突然、号外で2・26事件を知り、社会的な大変動期を感じ、明学に復学しようという気持を強く持つようになりました⁽⁴⁾と述べ、明治学院への復帰を志すのである。一方、明治学院においては昭和9年4月には社会科学科を社会事業科と改称している。「明治学院時報」(第6号・昭和12年3月3日)では、「明治学院セツルメントを荏原区に開設 社会事業科の実際運動」と言う見出しで次のように報じた。「明治学院セツルメントは長い間冬眠状態にあったが、やおら新しい動きを見せ始めた。即ち二回の映画会による純益金を資金として荏原区中延町三七四番地に家賃十九円の二階家を借り入れ学生二名がレジデントとして二階に住み込み、階下の八畳三畳の二室を解放して先ず水曜日の子供会、土曜日の実習指導会、日曜日の日

* 1963年社会学科卒・卒業生部会名誉会員

曜学校等児童部の活動を始めたところ会員は約八十名に及び満員の活況である。年末には各方面から約百円のクリスマス献金を与えられ、同地域細民児童のための市民クリスマス祝会（区会館にて会衆三百名）、及び六十戸の家庭へ、のし餅の配給を行った。（中略）農学校に於ける実習園の如く社会事業科のセツルメントが隣保事業の実際に当たり精神的にも技術的にも全学生を裨益するところ大なるは言うまでもなく其の結果は着々としてあがりつつある。今回の運動は極めて着実な内輪な小規模な所から鉄を入れて行く方針のもとに進められているので是非とも先輩諸君のご援助により健全な発達を遂げさせていただきたいものと祈って止まない」そして、天達は、1936（昭和11）年に高等学部社会事業科に再入学をする。一方、明治学院では、昭和4年に三好豊太郎を中心にして結成された明治学院社会事業研究会の活動が、天達が復学した頃から活潑となっており、天達を含めた社会事業科同期会10名がこの活動の主力となる。昭和11年11月に『明治学院社会事業研究会雑誌』第1輯を発行するが、天達、徳永も編集員であった。創刊号には天達の処女論文「鉾山労働者を介して、北陸農村生活見る」が掲載されている。第2輯には、「明治学院セツルメントのページ」があり、次のような天達の報告が掲載された。

凡そ理論と実践とは分つべからざるものである。教室で勉強した事を实地にやってみる、实地に行当たって問題とされる点を更に机の上で研究する。そうする時にのみ理論は血となり肉となって現実世界での華々しい活動に耐えうるものとなる。だが、学生と云う身分の制約を持ちながら、他の施設に手伝いに行くことだけでは、实地は实地でも極く上っ面の实地しか経験する事が出来ない。従って、現実沈潜して、そこから宝を持って来るには、どうしても、自らの舟を持ち、自らこれを漕いで行かなければならない。こう云う考えから我々の仕事は始まった。我々の舟明治学院セツルメント号の建造は、これが初めてのことはない。幾度か造りなおし、或いは修繕するのだが、その度に不成功に終わったものであった。新しい仕事は荏原区において始まった。同区は学院から

比較的近く且つもと五反田方面にいた細民の夥しい群れが流入して而もこれが救済感化される機関は皆無に近い。我々は辛苦して映画会を開き五銭袋を集めた。二階一間階下二間の家を十九円で借り受け、二名宛ての学生がレジデントとして交代に移り住み、自己犠牲の奉仕的な生活が始まった。では、何故に、焼くような情熱をもって始められた仕事か、かくも早く（自昭和十一年十二月一日、至十二年六月末日）はかない最期を見ねばならなかったか。金がなかったからか、然り。人がなかったからか、然り。確かにさうだが、しかしより深い原因は組織にあったと云うことが出来る。好むと好まざるに拘わらず、全学生を挙げてセツラメとなし半ば強制的に「実習」をなさしめたと云うこと。而も、舟の進路をその全航海にわたって指示すべき船長がなかった云うことに最大の難点を見だし得るのである—と云うような訳で我々のセツルメントは一時解消の止むなきに立到った。しかし、これは飽くまでも「一時」であると、強がりではなく断言して憚らない⁽⁵⁾。

以上のように第2回セツルメントは昭和11年12月に荏原中延374番地に開設されセツラーは、天達、小松正三、大竹新助、徳永清、山口憲三の諸君であった。しかし、12年2月には、天達、小松の二人が逮捕され、天達は、この経緯を次のように言う。「大竹らがクリスマス集会の集会届のため、荏原署へ行った際、我々のセツルメントを、当時悪名高かった東大セツルのようなもの説明したため、小松が、続いて私が検挙されることになりました。」⁽⁶⁾とある。当時左翼学生運動の中で、「東大セツル」は赤の拠り所としてマークされており、大竹の発言は官憲に取り締まりの口実を与えたのであった。「我々は検挙されて、一週間位調べられたけれど、該当する事項がないため起訴はされませんでした」⁽⁷⁾とある。しかし明治学院セツルメントは6月に閉鎖となる。一方、天達は次のように言う「12年東京市役所の依託でバタ屋を中心としたルンペンの生活実態調査をやり、報告は雑誌『社会事業』にも載せました」⁽⁸⁾

「記念樹とともに」（明治学院大学社会学科30周年特集）には、「雑誌『社会事業』に載った本学科

生によるルポの抜粋である」として天達のルポが掲載されている。「つやつやしてよく熟れたリングのような頬、お星様のように輝いている瞳、開きかけたバラのような唇。えっ何処のお嬢さんかですって?とんでもない、これはルンペンの娘なんです。彼女は15歳であった。父親と一緒に、もう半ば一杯になったゴミ車の中にねていた。父親はもと兵器廠の職工であった。もう1、2年で恩給がつくと言う時になって、ある事情から退職した。事変以来、屑の値段が大暴落を演じて、約半値になった。そればかりでなく、集まりも悪い。だのに同業者はふえるばかりだ。小金ができたなら商売でも始める積もりだったが、これでは、どうなるか判ったものではない。『この上は、唯、此の娘だけが望みの綱さあ』顔色の悪い彼は、さもいとおしげに、割りに清潔な赤い花模様のついた木綿の袴を着ている娘をみやるのであった」とある。筆者も同じような体験をしたことがある。私も明治学院大学での学生時代に社会実習で深川における失業者のルポをしたのである。私の訊ねた失業者は、私にお茶を入れてくれたが、濁っていて、底の方に何やら異物が見えるのである。お茶を呑むのも、話をするのも躊躇っていると、目の前の窓の外には、白い夏服を着た美しい娘が現れて、優しく微笑んだ後、飛ぶような速さで出かけるのであった。私は思わず、「白鳥のように美しい。天使ようですね」と呟いたところ、失業者は「私の娘で、有り難いことに、4月より就職をしました」と微笑むのだった。それからは話がはずみ、彼は戦時中の経験や失業の苦難について語るので、私は話しに夢中になり、汚れたお茶も気に掛からず美味しく戴いて一時間余に亘る対話を楽しく終えた経験がある。

II 社会事業での活動

天達は1938(昭和13)年3月に高等学部社会事業科を卒業し、12月のクリスマスの頃に、三谷文子と結婚する。「この妻との出会いはキリスト教学校同盟のサマースクール(御殿場の東山荘)で知り合ったのがはじめです」⁽⁹⁾と述べている。1939(昭和14)年4月には、財団法人中央社会事業研

究所研究課程修了後、同所員として採用され、後に、調査部門に配属され、浦辺史、重田信一などと調査研究に取り組むことになる。「昭和18年10月、日鉄の広畑工場、三池炭坑、富山県の不二越鋼材を廻って徴用労働者の生活実態調査をした。しかし、この報告原稿を持っていた浦辺さんが検挙されました。調査旅行から帰った翌日、私と重田さんが警視庁特高課に逮捕されました」⁽¹⁰⁾。以上のように治安維持法違反によって逮捕された天達は以後、1943(昭和18)年11月から19年5月まで淀橋警察に、5月から20年7月迄巣鴨拘置所に、7月から10月まで豊多摩刑務所に拘置されることになる。「警察に居た時には万年筆を使うことができ、ちり紙に短歌を書いて弁当箱にかくして外に出すことができました。しかし、拘置所になると執筆禁止、面接禁止で執筆用具はありません。爪の先を壁で磨き、備え付け雑誌の活字を切りとって、食事の米粒を糊にして雑誌に貼り付けて、日記代わりのつもりで、短歌形式の文章を作ったわけです」⁽¹¹⁾と言う。獄中では、哲学者三木清と近い独房で暮らし、その遺骸が運び出されるのを目のあたりにした。「なんとなく火葬場の窯を思はする 我が独房のドアと壁かな」とこの時の歌を編んだのが、歌集『幽囚の歌』として、まとめられることになる。そして天達は独房において、終戦を迎えるのであった。「独房にいても終戦が近いことを知っていました。3月10日に大空襲があった夜、大部屋に避難させられ、淀橋で一緒だった暴力団員の一人に声をかけられ、『外はどうなっているか』と聞いたら、総理大臣は、鈴木貫太郎大将(2・26事件の被害者)だと教えてくれたので、『嗚呼、降服の準備だな』と直感しました。こんな具合で原爆投下、ソ連参戦も看守の動きや言葉から知っていました。終戦の天皇放送も音だけは聞こえ、それだとは教えてはくれませんでした。察知しました」⁽¹²⁾と言う。そして、昭和20年10月9日には豊多摩刑務所を出所する。「栄養失調と2年間の拘留生活で身体は相当衰弱しており、若林先生と並んで歩いても、ついて行けなかつたくらいです」⁽¹³⁾と苦衷を述べており、翌年の1946(昭和21)年には、明治学院に復帰するのである。

Ⅲ 社会科と天達忠雄

昭和20年8月の敗戦、翌21年4月に、明治学院では専門学校改組を行い経営科を社会科と改称し、天達忠雄は社会科教授となり、社会調査、賃金論などを担当する。主任は若林教授で天達は専任教員であった。そして、1949(昭和24)年4月には、明治学院は大学に昇格し、文経学部社会科となる。天達は『明治学院新聞』第17号(昭和23年12月15日)に「吾が学院社会科の意義について」という長文を寄せて、その掉尾において次のように述べている。「わが明治学院に社会科が設けられた目的こそは、キリスト教的な隣人愛に献身する果敢な戦士を養成することにある。社会的な活動とキリスト教の信仰とは相容れないのではないかという疑惑にとらわれている若人よ、十字架をつく日のせまったとき、イエスが弟子たちに与えた言葉を想起せよ！『わが誠命はこれなり、わが汝らを愛せしごとく互いに相愛せよ。人の友のためにおのが生命を棄てる、これより大いなる愛はなし。汝らもわが命ずることを行わばわが友なり』(ヨハネ伝第15章12～14)」。しかし、1949年3月に「壁新聞」事件が起こり天達は辞任をする。その経緯につき次のように云う。「教授会で壁新聞を出す学生は校風に合わないとして退学処分しようとした提案に反対意見を述べましたが、教員の誰も私の意見に耳を貸さないので、立腹した私は辞表を一方的に若林先生に送りました」⁽¹⁴⁾ここで天達は産別会議嘱託となり、産別会議代表として活躍することになる。1957(昭和32)年以降、朝日訴訟を積極的に進めることを提唱し、訴訟開始後は朝日側の証人として出廷するなど、朝日訴訟運動推進の主要メンバーの一人として活躍する天達は、1958(昭和33)年4月には、若林教授の招きにより助教授として復帰をする。天達は次のように言う。「社会調査論と賃金論を担当し、後には社会保障論、社会実習も持ちました。やがて60年安保になります。学生、教員がござってデモに参加しました。当時、民主主義について学生新聞に寄稿したことを覚えています。この35年4月、私は文学部社会学科の主任になります」⁽¹⁵⁾ここで言う寄稿は後述の7月15日発行の大学新聞にある。1960

(昭和35)年4月には大学院文学研究科社会福祉学専攻修士課程が設置され、この年6月には安保改定阻止統一行動が起こり、全国では560万人が参加をする。本学においては『明治学院大学新聞』(昭和35年6月15日)が「安保闘争全学的に盛りあがる」という見出しで、「民主主義を守る会結成」について大きく報じている。「この会は、去る5月10日、12時半から101番教室にて本学教職員有志とオブザーバーとして中学、高校教員50余名を交えて結成された。『この会は民主主義の立場から、岸内閣打倒、国会即時解散を要求する基督教主義の本学に職を奉ずる教職員の民主主義擁護のための会である』とされ声明文をだし、全国的な民主主義をまもる学者・研究者の会や本学を含めた青山、上智、東京神学大、ICUの5大学で結成されている基督教主義大学有志の会への参加をきめた」とある。さらに学生については、学院生有志により組織された「いづみ会」によって学内での安保反対闘争に、先鞭がつけられ、その活動として次のように報じられた。

「5月26日の統一集会は、日比谷野外公会堂で開かれ明学生有志は180名が参加、6月3日に千代田区紀尾井町の清水谷公園で開かれた全学連反主流派の集会には160名が参加、11日には、国会周辺にていづみ会を中心とした大学生、高校生約200名がキリスト教精神にもとづいた請願デモを行った。6月10日の緊急臨時学生大会では、新安保批准反対、岸内閣即時解散、アイク訪日反対の決議文を出すことを決議、また安保反対デモは実行委員に一任し、基督教精神のもとづいて行動することが決められた」とある。昭和35年7月15日発行の『明治学院大学新聞』の2面には「民主主義ということ一闘いの谷間にて一」という前述の天達忠雄社会学教授の一文があつて目を惹くのである。「1945年8月15日、日本帝国が全面降伏を受け入れた日から平和を守り続ける世界の人々の援助によって日本人民はようやくにして民主主義を自分の手に入れた。その代表的なものが新憲法であり、戦争を放棄し戦力を持たないことを世界に誓った筈であった。しかしこのことはわずかの間にすぎなかった。憲法に違反して戦争政策が、強

行された。例えば陸海軍の復活は、始めは、警察予備隊、その後保安隊、さらには自衛隊と改称され、これらは軍隊ではないから違憲ではないという詭弁が続けられた。ところがこの『戦力のない』軍隊は戦前の軍事力をはるかにうまわるものとなった。5月19日深夜警官に守られた一部自民党員だけの採決によって、しかも国会成立の確認もないままに国会通過ということにされた。この時から事態は大きく回転したと言えよう」そして「国民のとるべき道」として次のように述べる。

「5月19日まで、日本の人民は岸一派がこれほどまでにファシヨ的性格を持っているということを感じたくなかったのだ。この夜この国の主権者たる人民は、はじめて民主主義が存在しないこと、議会の機能が全くないこと、従って、民主主義と正常な議会運営を蘇生させるためには、残された唯一の方法—大請願運動と大デモンストレーション以外にはないことを、ハッキリと自覚するにいたったのである。ひとり労働者だけでなく、国民各層の『声なき声』とされていた人々が、一斉に立ちあがらざるをえないのである。日本人民の民主主義を守る闘いがほんとうに始まったのは、5月19日深夜来と言っても過言ではあるまい。また、わがキリスト者について云えば、屈辱に汚れた手をきよめ、神に喜ばれるものとなり、人民の友となる機会をこの度は、さいわいにしてつかむことができたのだ。友よ隊列を固めよう！」とあり、この記事の真下には、「学生に流れる疲労感」と題する6・22デモの「ルポ」と参加者の写真があり目を惹く。

「6・22ゼネストは、その規模の大きさの割りに平穩に終わった。その日の午後、ゼネスト支援の学生は再度国会に結集した。午後3時、120名の本学学生は、都自連への参加のもとに議員面会所に座り込んだ」とある。昭和35年5月19日に岸内閣が強行採決した新安保条約強行採決への反対運動は、明治学院の歩みに残る大きな出来事であった。

IV 社会学部の開設と天達忠雄

明治学院においては39年10月、大学設置審議会の審査判定があり、昭和40年4月には旧文学部社

会学科を拡充発展させ新に社会学部(社会学科・社会福祉学科)を開設し、初代学部長に天達忠雄教授が就任する。翌年、昭和41年5月2日の明治学院大学報『しろかね』第2号には「記念館復元・献堂式」が報じられ、「役職教職員紹介」には、天達忠雄社会学部長、大学院文学研究科社会福祉専攻主任教授、セツルメント時代の友としての徳永清学生部学生課長の名が見られる。昭和43年2月1日の『しろかね』第10号には「学長・学部長等の選挙行なわる」の記事があり、社会学部長に天達忠雄教授の再選が報じられ、「新年の憂苦 社会学部長天達忠雄」と題する巻頭言が目を惹く。「(前略)ことは、大学受験生が史上最高を記録するだろうといわれ新聞などには、裏口入学の話がにぎやかに報道されている。某大学では定員と同数の補欠入学を許可し、補欠入学者からは12万から30万円もの寄付金をとるといわれる。これを補欠入学方式というそうである。また別ワク方式というものもあって、理事や有力教授の推薦は黙認される制度だそうである。最近まことにたまげたことには、某大学の某教授は、どの方式か知らぬが、3年間に4千5百万円ももうけていて、税務署に摘発されたという。『あっぱれである』と羨望か慨嘆かわからぬ声も聞かれたそうである。さらにこのほかにも出願時寄付金方式というのがあるという。これは入学願書を出すときにに大学が寄付金の申し込みをさせる方式で、ある大学では一口5万円とか、また別の大学では一口15万円とかいう寄付金を2、3口以上もとり、ある弱い父兄は7口分も申し込んだということである。わたしは胸を張って声を大にしたいが、吾が大学では公表された所定の校納金のほか、いかなる方式であれ、絶対にお金はいただかない。このことはわたしたちの秘かな誇りでもある。このように、大学の教師にとって、新年とはまことに情けない時期であり、疲労の積み重なる季節である」とある。この大学入試についての不正は、現在においても「不適切入試」が大きく報じられており、天達の言う「優苦」はさらに大きくなっている。「学内学会会報」第27号(2018年5月22日発行)には、「社会科3期生・天達忠雄先生のこと」と題

する今春に退任された河合克義教授のご寄稿がある。そこには、次のように述べられている。「当時、私は、フランスのナンシー大学に在外研究をしていましたが、天達先生が亡くなられたことで翌年5月に大学に呼び戻されることになりました。天達先生の研究そして社会活動の中で、とりわけ注目すべきは、朝日訴訟運動への貢献です。朝日訴訟裁判が終結した1968年2月、『人間裁判』の記念碑が建立され、その碑文を天達先生が記しました。天達先生の自筆がそのまま碑に刻まれています。先生の姿勢を学びたいものです」とある。碑文「朝日茂のたたかい 健康で文化的な最低生活の保障・人間が人間らしく生きる権利を要求したたたかいこの一点の火花は燎原の火のようにもえひろがり十年にわたる人間裁判・朝日訴訟は日本人民の生存権をまもるたたかいの前進に大きく貢献したここに故人の偉業を朝日訴訟のたたかいを永遠に記念して発祥の地早鳥町にこの碑を建立するこれはまた生命をまもり平和で豊かな生活をねがう明日へのたたかいの炬火である 1968年2月14日 朝日訴訟記念日設立委員会 天達忠雄 書」とある。しかし、この年から明治学院では学生紛争が勃発することになる。ここに「闘うキリスト者同盟」が制作した「大学の十字架を担え」という文書が残されており、年表の1968(昭和43)年10月8日(火)の項には「午後2時、応援団、学友会、一部体育系の学生50名により立て看板の無差別破壊が行われた。約300名の学友はこれに抗議し団交要求を決議」とあり、明治学院大学の紛争は、ここから始まった。しかし、同月25日、若林学長が過労と高血圧労のため入院したため、26日に天達は、1969年1月迄学長代行に選任された。年が改まり、学年末試験から入試へ、大学にとっては重要な行事が待ちかまえており、なんとか現状打開を図るべく、学生は1月22日大衆団交を開いた。ここに天達忠雄学長代行が出席し学生との間で団交が行われ、確約書が交わされた。その後、管理、運営に重大な支障が生じると考えた当局は、過労による病気から回復、復帰した若林学長を立てて確約を破棄し、機動隊を導入して現状を打開する方法をとった。天達の結んだ

確約書の撤回により、事態は急迫し、学園紛争は長期化し、1974(昭和49)年まで6年間に亘る大紛争になる。一方でこの69年度には、天達の尽力により社会学研究科博士課程が設置された。昭和14年に社会事業研究所に就任したときの友であった重田信一(昭和36年に明治学院に専任教員として赴任)は紛争当時の天達について次のように述べている。「若林学長が、重なる疲労のため、若林先生としては不本意ながら入院するという苦境に立たされ、暫くの間、天達先生に対して連合教授会は学長事務の代行を託した。天達先生は健康を理由に固辞されたが、大勢に逆らえず、その事務を執ることを承諾しないわけにはいかなかった。天達先生は、元来、病弱である。それは戦前の社会事業研究所当時からの経過を見ても明らかである。その容態の人が、無理に無理を重ねる状況は、傍に居た私たちとしては眼に余るものがあった。天達先生の担当授業科目数を大きく減らして、他の先生方に分担していただくように薦めても、『学生の前で授業ができないぐらいならば、教師としては大学をやめる他ない』と厳しくいい切られたこともあった。ヘルメット学生に妨害されながらも教壇に立とうとする天達先生を私たちは、半ば無理もないと見る他なかった。天達先生は、学院を愛し、学生を愛して、その生涯を終えられた方だと、私は要約したい⁽¹⁶⁾。1978(昭和53)年3月には、天達は、社会学部教授を定年退職され、1981(昭和56)年12月24日に腎不全のため逝去された。天達は、戦後においては人間裁判と言われた朝日訴訟の先頭に立つ社会保障学者であり、また本学初代社会学部長でとして、現在に続く社会学部の基礎を築いた功績は明治学院の歴史に大きく残るのである。筆者は『明治学院百五十年史』の編集委員として、第六「社会問題と明治学院第一次、第二次の学生セツルメント」を執筆したが、そこで集めた天達忠雄の資料があり、この度の執筆ではそれを生かして執筆をした。

1984年には天達忠雄教授追悼記念論文集として、『明治学院論叢』352・353合併号、『社会学・社会福祉学研究』65・66号が出版されて、その業績を直接に讃えることができる。

〔注〕

- (1) 天達忠雄、「社会科から社会学部へ 一教員の年代記メモ」『記念樹とともに』社会学部50周年記念特集 昭和54年1月、211頁。
- (2) 三吉明、「セツルメント時代」『天達忠雄追悼文集』1990年3月15日、天達玲子発行、83頁。
- (3) 三浦三郎、「厳しさとやさしさと」同上、81頁。
- (4) 天達忠雄、前掲書、213頁。
- (5) 『明治学院社会事業研究会雑誌』第2輯「明治学院高等部社会事業科創設10周年記念」昭和12年12月10日発行、44頁。
- (6) 天達忠雄、前掲書、213頁。
- (7) 天達忠雄、同上。
- (8) 天達忠雄、同上。
- (9) 天達忠雄、前掲書、214頁。
- (10) 天達忠雄、前掲書、215頁
- (11) 天達忠雄、同上。
- (12) 天達忠雄、前掲書、216頁。
- (13) 天達忠雄、同上。
- (14) 天達忠雄、同上。
- (15) 天達忠雄、前掲書、217頁。
- (16) 重田信一「天達忠雄教授を想う」『天達忠雄追悼文集』21頁。

〔明治学院と天達忠雄略年表〕

- 1912 (明治45) 年 4月15日
父天達弥七、母八重の第四子として兵庫県に誕生。
- 1926 (昭和元年) 4月
下関中学入学
- 1929 (昭和4) 年 4月
日本基督教会下関教会で受洗、17歳。
- 1930 (昭和5) 年 4月
下関中学卒業後、昭和3年4月に設置の明治学院高等部社会科入学、5月に荏原郡大崎町居木橋47番地に開設のセツルメント活動にかかわる。
- 1931 (昭和6) 年
肺結核のため明治学院退学、地方新聞社会部記者などを勤める。
- 1936 (昭和11) 年 4月
昭和9年4月に社会事業科と改称された明治学院高等部社会事業科2年に再入学。「明治学院社会事業研究会」で活動。12月に荏原中延に再開された第2回セツルメント活動に従事、活動を行う中で検挙。
- 1938 (昭和13) 年 3月
明治学院高等部社会事業科卒業。12月三谷文子と結婚。
- 1939 (昭和14) 年 4月
中央社会事業協会附属社会事業研究所研究課程修了、所員採用。
- 1943 (昭和18) 年11月
治安維持法違反で検挙され、淀橋警察に拘留。
- 1944 (昭和19) 年 5月

- 巢鴨拘留所に身柄を移される(巢鴨拘留所はのち豊多摩刑務所に移転)この間、書きためられた短歌は、『幽囚の歌』としてまとめられた。
- 1945 (昭和20) 年10月
豊多摩刑務所より出所。
- 1946 (昭和21) 年 4月
経営科を明治学院専門学校社会科と改称。社会科教授として社会調査、賃金論を担当。
- 1949 (昭和24) 年 3月
社会科教授 退任、兼任講師として1958年3月まで勤務。同年4月
大学に昇格し、社会科は文経学部社会学科となる。
- 1957 (昭和32) 年
朝日訴訟を積極的に進めることを提唱し、訴訟開始後は朝日側の証人として出廷するなど、朝日訴訟運動推進のメンバーとして活躍。
- 1958 (昭和33) 年 4月
文学部社会学科助教授。明治学院専門学校は、昭和24年大学に昇格、社会科は文経学部社会学科となっていた。
- 1960 (昭和35) 年 4月
文学部社会学科教授。社会保障、社会調査、賃金論等を担当。社会学科主任として社会学部創設に若林龍夫教授と尽力。
- 1964 (昭和39) 年 6月
大学院専攻主任及び社会学研究科委員長 (1970年3月まで)。
- 1965 (昭和40) 年 4月
文学部社会学科は、昇格し社会学部になり独立、初代学部長に就任。12月文子夫人死去。
- 1968 (昭和43) 年 2月
朝日訴訟記念碑建立。7月久住玲子と結婚。11月大学紛争中、若林学長が疲労による入院のため、学長代行を1969年1月まで勤める。
- 1974 (昭和49) 年 9月
社会福祉施策・施設等の研究、視察のため北欧に約2週間渡航
- 1975 (昭和50) 年11月
先年と同様の目的で約3週間同地域に渡航。
- 1978 (昭和53) 年 3月
明治学院大学社会学部教授定年退職。4月社会学部再任教授。
- 1981 (昭和56) 年12月24日
腎不全のため69歳で逝去。

〔年表資料〕

- 「研究紀要」1986年10月第69号日本福祉大学所載「天達忠雄氏を偲びつつ」略年表。
- 遠藤興一「天達忠雄と明治学院セツルメント」(『明治学院人物列伝』明治学院人物列伝研究会 1998年5月15日、新教出版社)。

卒業生インタビュー

挑戦していく原動力

—インターネット広告代理店事業をされている
岩本成矢さんを訪ねて—

..... 渋谷 晶 / 佐俣 朱理

社会調査士資格の取得と法律相談活動から得られたこと

—労働調査協議会勤務の浅香徹さんのお話—

..... 渋谷 晶 / 佐俣 朱理

好きなことを仕事に

—映像制作に携わる佐野裕哉さんを訪ねて—

..... 塩原 柚紀

働くことと学ぶことの両立

—新たなスタイルで学び続ける赤瀬歩さんを訪ねて—

..... 塩原 柚紀 / 西岡 晴菜

挑戦していく原動力

——インターネット広告代理店事業をされている岩本成矢さんを訪ねて——



面談者

岩本 成矢 (2009年社会学科卒業)

※プロフィールは本文後ろに記載

取材・構成・編集

渋谷 晶 (社会学科3年)

佐保 朱理 (社会学科2年)

インタビュー日時：2018年7月19日 (木)

17時～18時

場所：明治学院大学白金キャンパス

パレットゾーン白金 2F

インナー広場 「さん・サン」

今回インタビューさせていただいたのは、「株式会社オーリーズ」に勤務されている岩本成矢さんです。現在のお仕事の内容や、今後の展望についてなど様々なお話を伺いました。(2018年9月に独立し、本誌発行時点では、主にインターネット広告代理事業を行うフリーランスとして活動しています。)

—現在、どのようなお仕事をされているかを教えてください。

今はインターネットの広告代理店で働いています。わかりますか？

—WEBサイトを開けたときに出てくるものですか？

そうですね。今メインでやっているのは検索連動型広告といって、検索したときに出てくる広告のコンサルティングと、ディスプレイ広告といって、WEBサイトを見たときに表示されるバナー広告のコンサルティングの仕事をしています。要は、インターネット広告はこういうふうに出した方がいいですよといった、アドバイザーのような仕事です。

—検索したキーワードに応じて出てくる広告ですか？

そうですね。それは検索連動型広告と言って、もう少し詳しく言うと、検索連動型広告は、例えば、お客様がHISなど旅行の会社だったら、「沖縄旅行」って検索する人がこの時期は多いので、このキーワードが検索されたときに広告を出しま

しょう、それで広告文はこういう風にして、広告をクリックした後はこういうリンク先を用意して検索者を誘導していきましょう、という感じで仕事をしています。

—そこに至る経緯を教えてください。

2009年に新卒でセプテーニという主にインターネットの広告代理事業を行う会社に入社しました。8年間働いたのちに、1,500人くらいいたセプテーニから10人くらいの同じくインターネットの広告代理事業を行うオーリーズという会社に転職し、経営に近いところで仕事をしています。

—どうしてメディア関係に就職しようと思ったのですか。

高校生ぐらいのときから、かっこよさそうという理由で、広告の仕事をしたと思っていました。広告・メディア系にいくなら、法政大学のメディア社会学部をはじめ、社会学部だ！と思って、実家が近かったこともあり、明治学院大学の社会学部に入学しました。ゼミを決めるタイミングで、広告・メディア系に強いという噂を聞いていたので、佐藤正晴先生のゼミに入りました。当時は佐藤先生のゼミが広告・メディア系では有名でした。

—今もそうですね。

—そうなんです。私は、その流れで広告業界を志望してセプテーニに入ったという経緯です。

—それからどうして業界大手と呼ばれるセプテーニを退職して少人数のオーリーズに移ろうと思われたのですか。

—会社を経営するというのをしたかったんです。セプテーニは1,500人いたのですが、もっと小規模でも自分が中心になって会社を動かす経験がしたくて転職した、という感じですね。

—では今は岩本さんが経営をメインで手掛けられている感じでしょうか。

—経営に関わるポジションで入社したのですが、その後、全て自分でやりたいという思いが強くなっていったので、この8月末で辞めて、独立することにしました。

—すごいですね。私将来やりたいことが何もないので。好きなことを仕事にしたいですね。

—今、仕事で成果上げようとするなら好きがある人の方が強いとか、好きを仕事にしている方が同じ仕事に向き合ったときに一步踏み込めるので強いと思います。どう生きたいか次第だと思いますが、好きなことを仕事にするのはおすすめです。

—インターンはされましたか。

—インターンはしてないです。インターンって10年前は、今ほどメジャーではなかった気がします。周りにインターンをしている人もいなかったですね。

—今はインターンでもう採用が始まっているというのあって、今から不安です。

—学生の立場からすると、不安に思うこともあると思うのですが、今思うのは、インターンの有無はどちらでもいいかなと思います。それよりも、流されずに自分で思考して、行動している方が大切かなと。私は、昔サッカーをやっていて、例えば自分の中学・高校時代を振り返ると、もっとこうしたらよかったなって思うんですが、そういうふうに、過去こうすればよかったっていうのを、今想像して生きるべきだなんて思います。10年先の視点で今を考えると。インターンも、できる限りにはなりますが、未来から想像してやるかやらないかを選べるといいなと思います。

—大学時代って何かやられていましたか。

飲食店のバイトとサッカーサークルに入っていました。授業に出席して、バイトしてサッカーして、という大学生でした。割とマジョリティな大学生だったと思います。

—就活のときにバイトの経験など話しましたか。

話しましたね。特にサークルの経験を話しました。こういう工夫をして、すごく弱かったけど強くなったみたいな。今思うと、大学時代は、もうすこし派手なことしとけばよかったなと思います。キャバクラで働いていました、ホストやっていましたとか。

—確かにその経験があったらネタとしてはすごいですよね。

そうですね。ただ、今よかったなと思えるのは、いくつかのコミュニティーのいろいろな人と会って様々な話が出来たこと、加えて、その人たちと今も会えていることです。

—コミュニティーの人というのは大学の同期ですか。

そうですね。大学の同期とは今も会いますね。明治学院大学だけの話ではないですが。

—それでも大学時代のことなので大丈夫です。

明治学院大学の人たちに限らず、大学時代に会った人たちによって価値観が作られた気がします。色んなコミュニティーで、サッカーだったり、ゼミだったり、バイトだったり、一生懸命、全部やっていたから、それぞれで深い関わり方ができて、こういうふうに生きたい、こういうふうにはいきたくないっていうのができたと思います。皆さんにアドバイスするなら、その時々に出会った人たちと向き合えるだけしっかりと正面から向き



合った方がいいという感じですかね。

—色んなジャンルの色んな人と関わるのが大事ってことですよね。

そうですね。年齢関係なく、そこで、ちゃんとそれぞれと向き合ってやる、っていうのが後々繋がってくると思います。今振り返って、こういう風に繋がっていたんだなって思います。

—なかなか年上の方と話す機会ってないです。

大学生の時に大人としゃべるとくいいと思います。価値観を作る上で、いろいろな人に会うのが大事だと思うので、年上の方に限らずですが、多くの人に会うことをやっておくといいと思います。今後、何かを決断することが多くあると思うのですが、自分で何かを決められないっていう状態は何が足りてないかわかりますか？

—難しいですね。

難しい聞き方しましたね。何かを決められないっていうことは、私は「決めるだけの情報が揃っていない」のだと思っています。判断軸がまだ無い状態だから、判断軸を作るために、人と会って、こ

ういう人になりたいとか、こういう人になりたくないっていうのを自分で作っていくこと、これが学生時代に必要なことだと思いますね。

—なるほど。すごく必要ですね。

いろいろな人に会って、様々な経験をして、こういう大人になりたい、こういう大人にはなりたくない、など自分の中で選択して行って、視野を広げて価値観を作っていく。今振り返ると、もっと動くべきだったな、もっと早くに多くの人と会っておくべきだったなと思うので、皆さんも興味があることにはどんどんチャレンジして、自分の価値観をつくってほしいと思います。大学生は時間があると思うので。

—今の時期はテスト勉強などをしていると思います。

振り返って、中学生、高校生、社会人と比較すると、大学生が一番自由な時間が取れると思うので、自ら動いて行ってほしいなと思います。

—今後どうしていきたいか展望などありますか。先程フリーランスで活動することもおっしゃっていましたが。

今後は、フリーランスで活動しながら、美容室を経営する予定です。高校の同級生が美容師をしているので、その同級生に店長をやってもらい、美容室のオーナーをやりたいなど。広告の仕事ってマーケティングの要素がとても強いので、ものをどういう風に売るかというのを、広告代理店という枠組みで、インターネット広告という手段で仕事をしてきました。1,500人の会社でやって、次に10人の会社でやってというのを経て、やはり自分でやりたいなという思いがあって、自分で店を持ってその店を流行らせるというマーケティングのチャレンジを仕事にしたいと思っているというのが今後の展望です。

—確かに広告という技術があれば何にでも広告を使うことができますよね。インターネットの広告の技術は専門的ではなくても大丈夫なのですか。

インターネットの広告は結構専門的ですね。文系でも全く問題ありませんが、専門的な技術で、高いレベルで対応できる人が少ないので、仕事としての相対的な価値は高いと思います。

—1つお聞きしたいのですが、インターネット広告の会社は1社だけでなく、たくさんあると思うのですが、フリーランスでこれからやっていくということで見込みはあるのでしょうか。

不安はありますね。(笑)

—でも同じ業界に参入してそこに余地みたいなのはある。

そうですね。広告の仕事にも、大手・中小・個人それぞれにメリット・デメリットがありますから、参入の余地はあります。あとは、自分の仕事で、何を重要視するか、ですかね。例えば、何億円もお金が動く仕事は大手のセブテーニにいたときはできたけど、中小や個人ではそこまで大きな仕事はできない。ただ中小にいたら、多くを自分の責任で仕事ができる、みたいなかたちで、そこは天秤というか、どういう仕事がしたいか、だと思います。私は、美容室をやりたいというのがあるから、会社員というかたちではなくて、自由な時間を作りやすいフリーランスを選びました。

—それでは最後に、在学生に向けてメッセージをお願いします。

興味のあることにはどんどんチャレンジして、自分の価値観を作り上げるように大学時代を過ごしてもらえたらいいなと思います。社会人になってからでもできることもあります。振り返ると、大学時代の4年間ってやっぱり自由な時間が

多くあります。その意識を持って好きなことを好きだけやった結果、やりたい仕事が見つかったり、こう生きていきたい、という気持ちが自分の中に生まれたらいいなと思います。あとは、その結果、何かを実現して、明治学院大学の株を上げてほしいです。(笑)

私も負けずに頑張ります。お互い頑張りましょう。

プロフィール (岩本成矢)

2005年4月	明治学院大学社会学部社会学科入学
2009年4月	明治学院大学社会学部社会学科卒業
2009年4月	株式会社セプテーニ入社
2017年10月	株式会社オーリーズ入社
2018年9月	独立
[連絡先]	https://www.facebook.com/seiya0307

社会調査士資格の取得と法律相談活動から得られたこと

——労働調査協議会勤務の浅香徹さんのお話——



面談者

浅香 徹 (2010年大学院 社会学研究科
社会学専攻 博士前期課程 修了)
※プロフィールは本文後ろに記載

取材・構成・編集

渋谷 晶 (社会学科3年)
佐俣 朱理 (社会学科2年)

インタビュー日時：2018年8月17日 (金)
18時半～19時半

場所：明治学院大学 白金キャンパス

今回インタビューさせていただいたのは、東京都の労働調査協議会に勤務されている浅香徹さんです。現在のお仕事の内容や学生時代のお話をお伺いしました。

—どのようなお仕事をされているかを教えてください—

大学院修了後は民間のマーケティングリサーチ会社で働いていましたが、倒産してしまったので、別のマーケティングリサーチ会社に転職しました。どちらも、数量的な調査データの集計・分析業務がメインでした。現在は労働組合のための調査研究機関である労働調査協議会で、調査研究員として働いています。主な業務は、調査の企画、集計・分析、報告書の作成などです。量的調査がほとんどですが、インタビュー調査などを行うこともあります。労働組合は、組合員の労働条件

や職場環境の維持・改善などを目的とした活動を行っており、実態を把握して課題を明らかにするために、様々な調査を実施します。そういった調査に企画の段階からかわり、どのような調査にするのか、結果をどのように分析するのか、といったことを労働組合の方と一緒に考えていきます。

また、調査以外では、労働組合のための情報誌である「労働調査」という月刊誌の発刊も行っています。(雑誌を見せてくださって)この号は、私が編集したもので、「高齢者雇用の現状と課題」というテーマで特集を組み、労働組合から高齢者雇用関連の取り組みを紹介してもらいました。

—浅香さんが明学に入学した経緯について教えてください—

学部の4年間は、明治学院ではなく明治大学の

法学部で、民法や消費者法、労働法などを学ぶ傍ら、興味があった社会心理学や消費者行動論などの科目も履修していました。そして、学部生として就職活動をするなかで、マーケティングリサーチの仕事に強い興味を持ち、採用試験を受けたものの、良い結果は得られませんでした。他業種の企業から内々定は頂いていたのですが、マーケティングリサーチの仕事を決めきれず、大学院に進み、社会心理学と調査についてしっかり学んでから、もう一度マーケティングリサーチ業界の採用試験に挑戦しようと思えました。そこで、社会心理学と調査について学ぶことができ、かつ、その時点で受験が可能ということもあり、合格をいただいた明学の大学院社会学研究科で学ぶことにしました。

大学院に入ってから、通常の大学院の科目の他に、社会調査士の資格を取得するための科目も履修しました。一方、研究については、テーマを決めるのにかなり時間がかかったことなどもあり、2年間では修士論文を完成させることができず、3年目は修士論文を完成させるだけでなく、社会調査士の上級資格である専門社会調査士の取得も目指し、要件となる科目も履修しました。そして、予定より1年遅くなりましたが、博士前期課程を修了し、社会調査士に加え、専門社会調査士の資格も認定されました。

—社会調査士の資格はどのように仕事に活かされていますか

社会調査士や専門社会調査士の“資格”がなければできない仕事はこれまでなかったので、“資格を活かしている”と感じたことはありません。また、マーケティングリサーチ会社で在籍時でも、周りに社会調査士や専門社会調査士を知っている人はいなかったと思います。取得者は増えていますが、知名度が上がったという実感はまだありません。専門社会調査士であれば、名刺に入れている方や、HPに「専門社会調査士：〇〇名」という記載をしているマーケティングリサーチ会社をわざわざにみたことがあります。一方、社会調査

士ではそのような使われ方でさえもみたことがなく、“資格”として活きたとすれば、履歴書の資格欄が1つ埋まる、といった程度かだと思います。しかしながら、調査や分析の手法など、社会調査士や専門社会調査士の資格を取得する過程で学んだことは現在の仕事をするうえで役立っています。

—学生時代に力を入れていたことや取り組んでいたことを教えてください

大学院では単位の取得と研究以外に取り組む余裕はありませんでしたが、学部の4年間は、明治大学の法律相談部に所属し、無料法律相談活動をしていました。学生が、民法、労働法、借地借家法、行政法などの法律の勉強をして、無料で一般の方から法律相談を受けるというものです。相談を受けたのち、どのように構成し、どのような結論になるかを学生が考え、OB・OGの弁護士から意見をもらい、相談者に回答します。私は労働法のグループに所属していましたが、民法や行政法などの相談を担当することもありました。

法律相談部での活動で得られたことはたくさんあります。困ったときはすぐに専門家に相談する必要性や、記録や証拠を残しておくことの重要性も学びましたが、一番は物事を様々な角度から捉える力が鍛えられたことかと思っています。相談者から話を聞く際にも、鵜呑みにせず、自分に都合の良いような表現をしていないか、都合の悪い部分を話していないのではないのではないかと注意するようになりました。また、1つの課題に対してAという観点でみた時の法律構成では解決が難しいが、Bという観点からは可能ではないか、Cという見方もできるのではないかと考えるようになりました。

—そのような力は仕事で活かされていますか

活かされていると思います。労働組合の調査では、職場の課題を明らかにして改善することも目的となりますが、同じ課題であっても、職場によってその原因は異なります。例えば、年次有給休暇

を取りにくいことに不満がある場合、その原因は業務量の多さかもしれませんし、要員体制なのかもしれませんし、有休を取得しにくいという職場の雰囲気なのかもしれませんし、全く違う理由かもしれません。もし、職場の雰囲気が原因として考えられるのではないかと、という視点を持たずに調査票を作ってしまうと、職場の雰囲気が原因となっている職場では、課題の解決につながらない調査となってしまう。このように、調査の業務では、多角的に物事を捉える力が必要とされます。



— 在学中に力を入れておいた方がいいことはありますか

就職する前に、色々なアルバイトをしておくと思う。正社員として就職すると、他の職場を体験する機会はほとんどなくなります。社会に色々な仕事があるということを知ることは社会生活を送るうえで役立ちますし、様々な労働環境があること知るということも重要です。他の環境を経験していない人は、自分のいる環境が“普通”であると錯覚してしまいがちです。例えば、就職した会社では長時間労働やサービス残業が“普通”になっていても、そうでない経験があれば、それが“異常”であることに早く気づくことができます。

あとは、必要な単位が取り終わっている人は、色々な科目を受講してみるのもよいと思います。せっかく高い学費を払っているのですから、できるだけ色々な科目を受けてみて、視野を広げるのもいいのかなと思います。

— では、最後に明治学院大学の社会学部生へメッセージをお願いします

社会に出た後でも、学生時代の友人とは連絡を取り合う関係を維持しておきましょう。自分と違う環境にいて、色々なことを話せる人というのは貴重です。なお、何年も疎遠になっていた友人から急に連絡がきた場合は、まず、警戒して下さい。ネットワークビジネスなどのお金儲けや宗教への勧誘等が目的のかもしれない。

— プロフィール (浅香 徹) —

2007年4月	明治学院大学 大学院 社会学研究科 社会学専攻 博士前期課程 入学
2010年3月	明治学院大学 大学院 社会学研究科 社会学専攻 博士前期課程 修了
2010年7月	マーケティングリサーチ会社C入社
2015年2月	マーケティングリサーチ会社C退社 (倒産のため)
2015年3月	マーケティングリサーチ会社M入社
2015年9月	マーケティングリサーチ会社M退職
2015年9月	労働調査協議会にて勤務

好きなことを仕事に

——映像制作に携わる佐野裕哉さんを訪ねて——



面談者

佐野 裕哉 (2018年社会学科卒業)

※プロフィールは本文後ろに記載

取材・構成・編集

塩原 柚紀 (社会学科2年)

インタビュー日時：2018年8月

場所：メール

私が今回メールでインタビューさせていただいたのは、株式会社TYOに勤務している佐野裕哉さんです。現在のお仕事の内容や学生時代についてお話を伺いました。

—現在のお仕事の内容について教えてください。

CMやWebなどの映像制作です。仕事の成果がメディア(テレビ、新聞など)によって広まるので、やりがいを感じます。

—なぜ明治学院大学で学ぼうと思ったのですか？

僕は明治学院高等学校の在学学生でした。「明治学院大学での学びでもMARCHクラスの人に付いていけるのでは？それなら受験勉強をせず残りの高校生活をのんびりしよう」と思って明治学院大

学を選びました。

学部として社会学科を選んだのは、数ある学部の中で社会学部だけが「どんな学びがあるのか？」想像できなかったからです。

今でも、「社会学とは？」と聞かれると答えに困ってしまいますが、そんな曖昧さが良いとも思っています。

—学生時代にはどのようなことに取り組んでいましたか？

写真部に所属し、仲の良い先輩を誘って深夜撮影会を行っていました。写真部では、いい先輩後輩、仲間恵まれたと思います。

—今後どのようなことに取り組みたいと考えていますか？

好きなことを仕事に

— 今後は、数年の間に写真の個展を開けたらと思います。

— 在学中に取り組んでおいた方が良いことはありますか？

大学生なので、好きに遊んで、友だちと夜更かしをして、彼女を作って、交際や交友関係、お酒で失敗して、友だちに愚痴りながらも笑えればいいんじゃないかと思います。

人生のモラトリアムで、「学生」の最後、楽しんで勝ちです。ただ、その楽しみ方は人それぞれだとも思ってます。

— 学生に向けて一言お願いします。

社会学科は個性豊かでクセのある教授が沢山います。そうした人たちと触れ合える機会は他大学にも負けない強みです。たまには研究室に顔を出してみるといいかもしれません。

プロフィール (佐野裕哉)

2014年 明治学院大学社会学部社会学科入学
2017年 ・第51回キャノンフォトコンテスト
アンダー30部門ブロンズ賞入選
・APAアワード2018 入選
2018年 明治学院大学社会学部社会学科卒業
株式会社TYO入社

働くことと学ぶことの両立

——新たなスタイルで学び続ける赤瀬歩さんを訪ねて——



面談者

赤瀬 歩 (2014年社会学科卒業)

※プロフィールは本文後ろに記載

取材・構成・編集

塩原 柚紀 (社会学科2年)

西岡 晴菜 (社会学科2年)

インタビュー日時：2018年8月1日 (水)

17時～18時半

場所：六本木カフェ

今回インタビューをさせていただいたのは、一橋大学大学院に通いながら、日本アイ・ビー・エム株式会社で勤務されている赤瀬歩さんです。現在のお仕事の内容や、社会調査士の資格がどのように役に立っているかお話を伺いました。

—現在、どのようなお仕事をしているのかを教えてください。

現在、グローバルに活躍したいという思いから、日本アイ・ビー・エム株式会社に勤務しています。入社後はアウトソーシング事業を推進する部門に配属されました。聞き慣れない言葉かもしれませんが、アウトソーシング (外部委託) とは、一般的に社内で処理していた業務の一部、あるいは全てを外部機関に委託する業務形態のことを指します。

ITは大きく分けるとITシステムを構築するチームと、構築したシステムを運用・保守するチームに分かれています。私は初め、後者の業務に従事していたのですが、文系出身であったことからITの技術的な知識をより深く身につけたいと思い、現在のソリューション事業部でモビリティエリアのシステム設計などを担当するようになりました。主な仕事はデスクトップ仮想化技術 (VDI) という技術領域において、大量のユーザーが少ないコンピューティング資源で、効率よく稼働できる方法を考える立場にあります。一般の人からITは良く見えないですが、ITを設計する側からもユーザーさんの顔はなかなか見えません。私は社会学部でしたので、やはり人間の思考や行為の動態に興味があり、モビリティという分野でITの構築に携われる今のチームに異動しました。

—社会学部の学びで現在のお仕事に活かされていることはありますか。

社会学では人の行動や考え方を概念化する言葉を学ぶと思います。このような学びの実践は、ビジネスでも重要で、大きな市場のエンドユーザーとなる人々がどのような傾向を持つのかについて考えるにあたり、社会学で学んだ概念が役に立っています。特にITは、たくさんの人をまとめてシステム化する仕事なので、社会学の概念を時々思い出しながら仕事しています。社会学は今になってとても大人な学問だなんて思いますし、学生の時よりも社会に出てから、非常に役に立つ学問だと日々実感しています。

—社会調査士の資格をどのように活かしていますか。

直接的に使えることはないのですが、人と接したりする際に、その人がどのようなバックグラウンドを持っているのか、社会調査で実践したことに自然と興味をもつようになります。それがまず、コミュニケーションに大いに役立ちます。業界や会社に関わらず社会に出てから、異なる世代やバックグラウンドをもつ人を理解したい時、どうしたら適切にコミュニケーションを取ることができるのか、そういった基本的なことに役立っています。他には、仕事では企業さんを相手にすることが多いので、大企業がどのようなシステムを運用して、どのような課題を抱えているのか把握しなくてははいけません。よく、社会調査でお馴染みの質問票などをヒアリングシートとして、会社でも工夫して作成します。例えば、名義尺度で聞いた方がいいのか、順序尺度で聞いた方がいいのか、社会調査の時に考えたことが、仕事の間でも自然と応用することができます。そういった所にも社会調査士の資格が役に立っていると思います。

—SPSS（統計分析ソフトウェア）って仕事上使う機会はありますか。

個人的には業務でも使えたらと思うのですが、私の仕事は残念ながらSPSSを必要とする仕事ではないです。ただ、SPSSを使って活動する機会を別に設けたりすることがあります。

—今は大学院に通っているんですね。

そうなんです。仕事を1年半ほど続けながら大学院に通っています。私の会社は裁量労働制なので、比較的柔軟な働き方ができるためです。社外から会社のネットワークにさえ繋がれば、家でもカフェでも仕事ができるので特に女性にとってはありがたいです。

—学生時代はhowでしたか？

私は大学時代に留学をしたいと思っていました。大学の提携校に留学するには英語の点数による選考等もあるので誰よりも勉強をしなくてははいけないと思い、サークルや部活には入りませんでした。また、サークルや部活に入らなかったのは勉強面だけが理由ではなく、留学でほとんど大学にいないことを考えると、留学に行く度に友人と離ればなれになることを避けるため、最初から特定の活動には所属しませんでした。

留学は2回行きました。1年の夏は2ヶ月間カナダの語学学校へ、2年の夏は国際協力に関心を持ち、JICA横浜でインターンをして横浜国立大学や横浜市立大学の学生と国際協力についてのディスカッションを行い、その後フィリピンに正規留学をしました。カナダではフィリピン家族の家にホームステイを受け入れてもらいました。また、JICA横浜でのディスカッションでフィリピンについて研究発表を行いました。その後、3年次の留学ではフィリピン大学でフィリピンの海外出稼ぎの研究を行い、現地の学生とフィールド調査も行いました。

2回の留学の経験を通して明学の素晴らしさに気付かされることも多かったです。私は留学に行っていることが多かったのが友達が少なかったのですが、その分講師陣の良さや明学の留学に対

するサポートの充実さをより感じていました。1年次は留学をするために言語学に転科したかったのですが、あるとき社会学にどっぷりはまってしまったんです。教授の研究室を訪問しながら、社会学と語学の勉強に明け暮れていました。言語が大好きで、在学中はスペイン語とフランス語、中国語、韓国語、フィリピン語を学んでいました。浅川先生の統計学にも魅了され、フィリピン大学でも統計学部に入り、現地で統計学を英語で学びました。本格的な統計学を学んだことで、もっと体系的な技術を学びたいと思い今の会社に就職しました。

留学をしていたことでフィリピンで就職活動をするというユニークな経験もしました。現地の学生と日系企業やフィリピンに進出している企業を訪問したりして、海外で働くことがどのようなことか話を聞いたりしました。現地採用か、駐在員として日本から派遣されるのとどちらが良いのか。現地の学生とどのようなルートで海外で働くのが良いのかを考えていました。結論としては日本で就職して海外に派遣された方が待遇の面でも良いという考えになりました。結果、フィリピンから現会社のテストを実施し、その後日本で面接を受けました。このように留学している学生にも柔軟に対応してもらい、就職活動は2週間で終わりました。就職活動が早く終わったことで一足早く卒論の研究に注力することもでき、最終的には学部長賞も受賞することができました。

—最後に学生にメッセージなどをお願いします。

日本の会社員や学生を見ていて1番思うのは、学生から社会人になるための精神的な心の準備が不足していることです。私の周りの若い人にも、鬱や病気になる、働けなくなってしまっている人がたくさんいます。一般的には、学生の時にしかできないことをやろうとして、旅行に出かけたり遊ぶ人が多いと思うのですが、私は学生の時から苦勞したくないと思っていたので勉強はもちろん、大人とコミュニケーションを取ることに慣れるように意識していました。今の日本の企業では



偉い方が外国人であることも多くなってきているので、日本の大学で日本人と普通に過ごしているだけでは社会人になって様々な境遇に対応できなくなってしまうことが多いと思います。だからこそ苦勞をすることを恐れずに、心地が悪く、苦手なことにも積極的に取り組むということを身につけておくことが大切だと思います。また具体的な実践としては、キャリアノートマップを作ることをおすすめします。5年単位で自分のキャリアのステップや目標を描いておくことで社会人になってから、忙しくてなんとなく時間が過ぎるということが無くなり、1年1年を大切に過ごせると思います。そのように生涯にわたってキャリア設計とキャリア開発を遊び感覚で身につけていき、普段から何歳までに何をするかを思い描けるように学生のときから癖をつけておくことが大切だと思います。

プロフィール (赤瀬 歩)

- 2010年4月 明治学院大学社会学部社会学科入学
- 2012年～2013年 国立フィリピン大学ディリマン校 統計学部交換留学
- 2014年 フィリピンに関する卒業論文で社会学部最優秀賞を受賞
- 2014年3月 明治学院大学社会学部社会学科卒業
日本IBM株式会社 ITスペシャリスト職で入社
- 2017年4月 一橋大学大学院社会学研究科
総合社会学専攻 社会動態研究分野 入学



座談会

明治学院での教員生活をふりかえって
—退職される先生方に聞く—

.....清水 浩一・八木原 律子・渡辺 雅子
／渋谷 晶・引地 理彩

明治学院での教員生活をふりかえって —退職される先生方に聞く—

登壇者 清水 浩 一 (社会福祉学科 教授)
八木原 律 子 (社会福祉学科 教授)
渡 辺 雅 子 (社会学科 教授)
聞き手 渋谷 晶 (社会学科 3年)
引 地 理 彩 (社会学科 2年)

この度はご退任される先生方に勤務中のエピソードや退任後の生活についてお伺いしたいと考え、このような座談会を設けさせていただきました。

—現在の先生方の担当科目を教えてください。

社会福祉学の入門を教えています。それから、2年生から4年生までのゼミを担当しています。

渡辺：私は現在、宗教社会学と現代宗教論、ゼミ、社会調査実習と質的データ分析をもっています。

—社会学科と社会福祉学科の先生の間では交流はあるのでしょうか。

八木原：私は精神保健福祉が専門なので、精神障害者の生活支援システムと精神保健福祉援助技術総論、それから、演習とか実習指導を担当しています。また、社会学部の3年生を対象にインターシップを担当しています。また、特別支援教育の科目で障害者基礎理論というものもやっています。

八木原：会議は社会学部で一緒にやっております。それから、研究会だとか、付属研究所とかで、社会学科と社会福祉学科の先生が合同で研究を行ったりだとか、調査を行ったりだとか、そういった形で繋がっています。

清水：僕は新生入生に対して社会福祉学概論という



渡辺: 教員は授業ばかりではないんです。役職や委員会などもあって、そういうところで八木原先生とも清水先生とも接点がありました。

——先生方のゼミでは具体的にどのような研究をしているのでしょうか。

渡辺: ゼミは学生さんとの相互作用で変わってくるものですね。

——先生方のゼミに入ってくる学生さんの学びたいことは毎年少しずつ変わっているのでしょうか。

八木原: それは学年によっても違いますよ。

渡辺: 社会福祉学科の場合は社会学科と違い、2年からゼミがありますね。

——2年生から4年生まで同じゼミにいるのですか。

八木原: そのようにエスカレート式に上がっていく学生もいれば、2年次でコースを決め兼ねる学生は精神福祉士コースとSWコースの両方を履修しています。でも、3年生からはどちらかに決めて進んでいきます。3年次生からは例えば、統合失調症ってどういう病気なのか、引きこもりってどういうことなのか、履修者の関心のある事からの学習が基本となります。そんな感じなので、年度ごとでも違ってきますね。

渡辺: コースの話もした方が良いのかしらね。

八木原: そうですね。社会福祉学科には精神保健福祉士や社会福祉士の資格を取るSWコースと資格を取らない開発コースがあるんです。正規に分かれるのは3年生からなんですけれど。清水先生は開発コースの方を担当されています。

——資格を取る学生と取らない学生はどちらの方が多いのですか。

清水: 資格取る学生が4割、取らない学生が6割でしょ。だから、6割が福祉開発コースにきて資

格関係なく講義する。4割のSWコースでは国家資格を目指し、そのなかでも社会福祉士を目指す人と精神保健福祉士を目指す人に分かれます。そんな感じですかね。

八木原: その福祉開発コースの中に特別支援教育というのがあって、特別支援の先生を目指す人たちも入っています。

渡辺: かつては明学の社会福祉学科は伝統もあり、とても有名なところであって、学生も福祉分野を目指している人が多かったと思います。ある段階から、必ずしも福祉分野を目指さない学生が入ってきたと記憶しています。社会福祉学科で2つのコースに分かれたのはいつ頃だったんですか。

清水: 2007年より前は社会福祉一本でしたね。

渡辺: それでは、それより前は全ての学生が資格を目指していたんですか。

八木原: いえ、そんなことは無くて、受けたくない人のグループもあったんですよ。そのグループがちゅうぶらりんになっているんじゃないかってことで、福祉開発コースを作ることになったんじゃないですかね。

清水: 資格を受けない6割は一般企業に就職するでしょう。その人たちが落ちこぼれのように見られてしまうんですよ。でも、資格は取らなくとも社会福祉の勉強を面白いと思っている学生が多かったんです。そんな生徒の居場所として福祉開発コースを作りましょうと。これは資格が関係ないので実習の場所、期間を自由にやらせましょうと2年の時にフィールドワークで国内外に行きます。僕は横浜の寿町で、あそこは貧困の街ですから、炊き出しなんかの普段できないことをおこなっています。他の先生もいろんなことを行っています。そういうのは、国家資格に関係ないからできるわけなんです。それで、資格を取らない6割の学生も充実した学生生活を送れるようになってコースにわかれまして。

八木原: やっぱりコースに分かれた後でも資格を目指さない人が出てくるわけなんですよ。

——先生方は資格を取ることを推奨しているのでしょうか。



八木原：推奨しているわけでは無いけれど、SWコースにきたなら取って欲しいなあと思いますし、福祉の現場で働こうと思っているなら資格取得は必要と進めています。学生さん自身が決めることでしょ。だから、結果的には受けない学生さんもいます。

——資格を取ろうとしている学生の方が意欲的ですか。

八木原：どうなんでしょう。意欲的は意欲的ですけど。

渡辺：資格を取得するには、結構縛りがあって決められた科目を取らなくてはいけなかったりするのでしょうか。

八木原：国家資格になる前は各先生方の采配というものもあって自分の興味のあるもの、関心のあるものを広げて自由に学ぶことが出来たんですよ。ところが、国家資格になってくると、これを履修しなさいだとか、実習は何時間行きなさいだとかの縛りになってきたわけね。そういうのに縛られたくなくて資格を受けない人もいます。

渡辺：国家資格になったのはいつでしたか。

八木原：精神保健福祉士の場合、1998年です。ここが取り入れたのは翌年です。

——国家資格になったことによって授業の内容が変わったりはしましたか。

八木原：内容は変わってないと思います。縛りが出てくるから、教える方も教わる方もつまらなくなったということもあるのではないのでしょうか。学びに余裕がなくなったように思います。

——社会学科は何かありますか。

渡辺：社会学科は、唯一の資格ができたのが社会調査士ですよ。でも、それを取ったからといって、就活に役に立つかというとその分野に行く人以外は役に立たないというか。社会福祉士のようにそれを持っていなくてはならない国家資格とは違います。社会学科は自由に授業を取れますよね。社会福祉学科は気の毒なくらい。国の方針が変わるたびに、それに対応しなければならない。

八木原：そうですね。今度は社会福祉士コースの方が実習時間が増えるんじゃないかって話があります。

渡辺：それから、社会学科と福祉学科の卒業論文も違うようで、社会学科に比べて福祉学科はそんなに長く書くわけではないような。

清水：それが、何年か前から一緒になったんですよ。

渡辺：そうなんですか。いつも学部長賞を選定するときに福祉学科は別立てでやっているようなイメージがあります。

八木原：違いとしては、SWコースは実習で体験したことを基に、書いていくところがあります。

清水：字数として、今は2万字。そこは一緒ですね。

渡辺：社会学的に言うと、社会福祉もやはり社会の動きの中にあります。国家資格化してく中で随分変わってきていますね。以前は明治学院の社会福祉を第1志望にしてきてくれる人が物凄く多かったという印象があります。今はもっと漠然とした志望動機の人も増えてきていますよね。他の大学でも社会福祉を置くところが増えたということもあるけれど。

八木原：日本の私立の学校で実習をやったのは明学が初めてです。だから、他の学校と比べると伝統があるんです。

——他の大学の社会福祉は明学の社会福祉と何か違いがありますか。

清水：資格については国がきちっと決めているわけだから、よそに行っても同じカリキュラムになっちゃうわけですね。違うところといえば、明治学院大学は福祉開発コースがありますから、そこでは規制を受けずに自由に学べるわけです。そういうところは、他の大学ではあまりないと思いますね。

——実習っていうのはひとりひとり違うのですか。

渡辺：社会福祉の実習というのは、社会学科の社会調査実習と違って、ひとりひとり行くところが決まっているんですよ。

八木原：例えば精神保健福祉コースの場合は、精神科病院だったり、地域の精神障害者が通っていく支援機関で実習することになっています。そこには国家資格を含めて決まりがあります。SWコースだったら、高齢者とか、児童とか、精神障害を除く障害者施設だったり、公的扶助、社会福祉協議会だったり、担当の先生が専門としている分野の実習に行きます。

渡辺：そうすると資格のコースの場合は実習は必ず付き物になるんですね。

八木原：そうですね。実習に行かないと国家資格の受験資格が無くなってしまいますので。

——実習はどのくらい行かなくてはならないのですか。

八木原：精神は210時間、社会福祉が180時間。それで、来年からは社会福祉士の方の実習時間が増えるんじゃないかって言われています。

渡辺：そうすると、もし1日6時間でも30日とかかなりの期間ですね。

八木原：8時間だったとしても27日とかそのくらいになりますね。

——実習ではどういったことを学ぶのですか。

八木原：実習っていうのは、学校で学んだことの集大成みたいなものだから、学んだものを対象者とかかわりの中で、ソーシャルワークの視点で学びを深めていきます。実習中に出てきた疑問を現場の人に投げかけながら、学んでいきます。2年生の基礎実習は1週間ですけれど、向き不向きを自分自身が判断すること、自分の将来の仕事の方向を知ることができます。SWコースに決めた人もいるし、最初からダメだと決めている人もいます。そして4年生になってから専門の実習に入るといった感じです。

——3年生の実習はどんな感じなんですか。

八木原：3年生の間は実習指導といって現場に行く前の準備をします。準備というのは、どんな制度や政策があって、どのように現場で利用されているのか、どんな社会資源があるのか、支援の活用方法を学校で知識として学んでいきます。

——社会調査士の実習は時間が決められているのですか。

渡辺：社会調査士の資格を得るには、社会調査実習をとることが必須ですが、社会学の実習の場合はもっと自由です。大体のテーマを決めて、学生さんの興味関心とすり合わせて調査場所を探したり、内容を決めたりしているのではないのでしょうか。



——先生方の在任中の思い出をお伺いしたいのですが、先生方はいつご着任なされたのですか。

八木原：私は1999年です。この明学で精神保健福祉士のコースを設置するというので入ってきました。

——明学に来る前にはどこかにお勤めでしたか。

八木原：最初は精神科病院、その後保健所、地域支援機関で働いていました。その傍ら別の大学で非常勤をしていました。

——清水先生は何年ですか。

清水：明学に来たのは2001年だと思います。社会福祉学概論を専任で担当するために来ました。その前は静岡の県立の短期大学の福祉学科に4年ほどいました。その前は会津短期大学で同じように社会福祉学科に17年いました。どちらも公立の短大だったので、いきなり東京にある4年制の明治学院大学に来ると雰囲気が全然違うんですよ。入学式の時にオルガンで演奏して歌うような洒落たものは公立にはなかった。あるのは知事の挨拶とかで。それも知事は忙しいからめったに来なくて代わりの人が来るんですよ。淡々と事務的に進んで面白いことは無かったですね。そして明学に来たら最初の入学式は感動しました。

——渡辺先生はいかがですか。

渡辺：私は、1979年の10月です。

八木原：じゃあ先生はずっと明学にいらっしゃるんですか。

渡辺：そうです。そのころは女性の教員が物凄く少なくて、ずっと紅一点の世界でした。明学全体でも女性教員は少なくて、女性用のトイレも本当に少なかったんです。ヘボン館では、5階に1つしかなく、署名活動を行って9階のトイレを獲得しました。当時は学生も男子の方が多かったですね。

清水：今の福祉学科は女性の先生が多いですよね。

渡辺：そうですね。でも長いあいだ福祉学科の女性教員は山崎美喜子先生ひとりだったんです。

——女性の先生が増えてきたのはいつ頃なんですか。

渡辺：福祉学科も社会学科も、紅一点時代は本当に長かったです。

八木原：次に入られた社会学科の女性の先生はどなたなんですか。

渡辺：柘植あづみ先生の年代の方ですかね。いや、その前に宮田加久子先生がいらっしゃいました。

八木原：私も柘植先生と同じなんですよ。

渡辺：それではそれくらいから女性教員が増えたのかもしれませんがね。福祉学科は女性教員が多くなりましたね。

清水：男性が小さくなっております。

八木原：あ、そうですか(笑)。

——入ってきてから何か印象に残っていることはありますか。

渡辺：学生の質が変わりました。昔の方がしっかりしていたし、学力も高かった。それから授業時間外にも集まって研究をして、他大学とのセミナーの前には、毎日終電まで頑張るということもありました。単位にならなくてもゼミに入ってきた人もいました。昔は必修科目が多くて、それが取れないとゼミに入れなかったんです。単位にならなくても、ゼミで勉強したいからと参加していた学生もいました。今から思うと随分自立していたし、しっかりしていた。

八木原：それは私も感じます。精神のコースを作りますって来た時に、学生さんたちは自分たちでなんでもやれたんですよ。自分たちで勉強してきた、わからないところだけを聞きに来るっていうそういう感じだったんです。今は、国家試験対策が9月から始まります。昔は予備校みたいなことはしないというのが原則としてあったので。授業の中で教わっていくと、あとは自主学習でしたよ。学生さん合格率100%が4、5年続いたんですよ。そこから少しずつ減って行って、対策をしなくてはならないということで始まったんです。

渡辺：学生の方も熱心で、ゼミは授業時間を延長して1コマで終わらずにやっていました。それから、ものを自分たちで考えていく頭があったし、今のような消費者としての学生ではなかった。サービスを提供してくれるのは当たり前だと待っているのではなくて、自分の方から勉強しようとする気概があった。そのときは大学進学率が今のように50%を超えていないし、とりわけ女子が大学に進学するというのは、親を説得したりして大変だったわけです。女性は短大でいいと言われていた時代に4年制の大学に来ようというわけですから、とりわけ女子学生は頑張らなくてはいけないという気持ちが強かったですね。だから、今とはだいぶ違いますよね。

——学生の中には楽単を選んで取っているという話を聞きますが、昔はそういうことは無かったのですか。

渡辺：無かったことは無いと思うけれども。それはある部分ではあるんだと思います。でも、やりたいことや学びたいことがあって、取りたい授業を選ぶという傾向も強かったです。

——先生方の中の指導の厳しさは昔と今で変わったりしますか。

清水：今の時代はあんまり厳しいことをするとパワハラになっちゃう。今の学生はバイトと部活が忙しくてゼミの勉強をする時間が無いっていうんですよ。それで、携帯から情報を取るんですよ。図書館に行って本を持ってくるケースは非常に少ないです。勉強のスタイルが変わってしまって、どうやって大学の勉強を教えていっていいか非常に悩んでいます。

渡辺：せっかく親がお金を出して大学生活という時間を与えてくれているということもありますし、人生は応用問題なので、自分の頭で考えてやっていってほしいと思います。浅いところで情報を得るのではなく、深く考えていってほしいです。昔は入社後、企業が育ててくれた側面もありましたが、今は余力がなくて使える人を使うみたいな感覚になってきているから、大学時代に力をつけてほしいです。学生を見ていて、これで本当に大丈夫なのかと思うことは多いです。私など普通にやったら厳しいと言われる。「私は褒められて伸びるタイプなんです」と言われても、褒められてそのレベルなのは一体どういうことだと思えるところもある。就職してお金をもらう側になったら、褒めてなんてくれない。こうしたら？と教師の側が言うのは、いじめで言っているわけではなくて、その人がステップアップできるようにという願いをもって言っているわけです。口当たりのよいことを言わずに、苦いことを言うのは恨まれたりすることもあるわけだから割に合わない。それを取って言うのは、その人にはいいところもあるし、



それを伸ばしてほしいから言うわけで、そういうところをなかなか分かってもらえないですよ。

この頃は嫌だったら、コミュニケーションなしに、着信拒否するというように端的に表れているように、バツサリと切る傾向があって、それでいいの？という感じですね。逆らう人は私、別に嫌いではないです。それによって、コミュニケーションが取れるからいいと思うんですけど、コミュニケーションをいきなり切ってしまうのはそれでいいのか疑問があります。社会に出たら、とりわけそうですね。そういうわけにはいかない場面があるので、意見の違いはコミュニケーションのきっかけと思って、コミュニケーション能力をあげて欲しいと思います。私の感覚だと、適当に甘いことばかり言っているのはその人を見限っているんだと思います。それこそ、バツサリ捨てられているのではないかと思いますね。だから、きついことを言われても、それを受け止めてやっていかなくては、自分が成長する機会を捨てているようなものなのだから、もったいないと思う。まあ、SNSの影響も大いにありますよね。

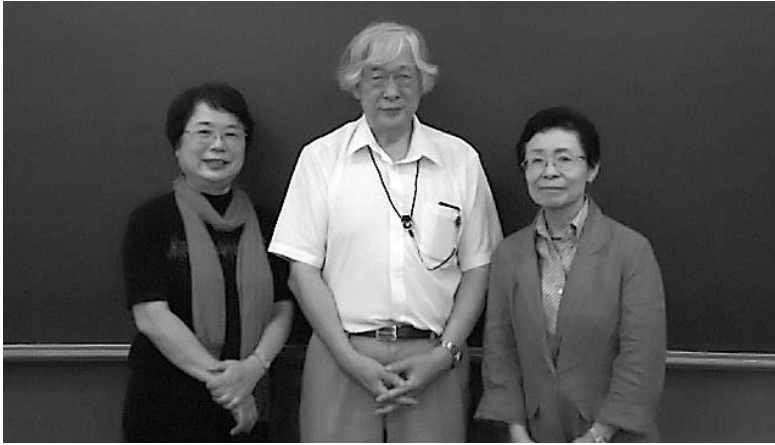
清水：あのね、印象に残っていることでね、1994年ごろに、明治学院の非常勤講師をやっていたんですよ。社会保障論と白金の夜間の。その時の社会保障論の受講者は450から460人くらいいたんですよ。その時はベビーブームの団塊世代で、文科省が臨時的に定員を増やすことを認めたんです。横浜の720教室がいっぱいだったんですよ。授業

の始まりは騒がしかったんですが、授業が始まって5分もしないうちにシーンとなってそれで最後まで行くんですよ。それで、2001年に明学に来て、260人くらいの授業ですが、うるさくなりましたね。私語というのは先生の話が聞こえなくて真剣に授業を受けている人の邪魔になるわけです。それで何度も社会福祉を学ぶものなら他人の迷惑にならないように考えなさい、配慮しなさいと言うのですがなかなか駄目なんですよ。それでいろいろ考えたんですけど、他の先生も悩んでいるみたいで、それで白金校舎では白金動物園って名前になるんですよ。そのくらいうるさくて。時代が学生の気質が変わったんでしょうね。2005年頃の定期試験に他の学科の先生が手伝いに来たんですよ。それで答案用紙配ってもうるさくってね、手伝いに来てくれた先生が「うるさい！」って大きな声で叱りました。それからシーンとなりましたね。だいぶあれはショックだったんでしょうね。

渡辺：定期試験の補助監督に他学部に行くと、ざわざわしているのを見て、社会学部はまだ大丈夫なんて思っただけ帰ってくるのだけれど。

清水：ここ数年は厳しく注意して、それでも止めない学生からは学生証を取り上げています。そういうことをしてから段々静かになってきました。でも、他の授業に行くとまたうるさいらしいんですよ。

渡辺：最近静かだと思うとスマホをやっていたりするんですね。うるさくないからということを目を



つぶっているところはあるけれど、結局、授業を聞いていないのよね。だから試験ができていないのは、こちらのやり方が悪いのではと悩む必要もないのではないかと、最近、思うようになりました。

八木原：金曜の4限の教室がいっぱいで月曜日に移ったんですよ、そしたら200人から25人になったんです。

渡辺：効率よく授業を埋めていくというやり方ですね。

八木原：びっくりですよ。でも、これが本当に聞きたい学生だと思います。

渡辺：時間割を埋めているということですよ、効率よくね。皆さんたちは損をしていると思う。働くようになったら、このように学ぶ機会はなくなるのに。でも、明学の学生はちゃんと字を書け、文も書けていることはすごいですよ。

清水：明治学院よりも入りやすい大学から来た非常勤の先生が言っていましたよ。明治学院の学生はすごい。リアクションペーパーを書かせるとちゃんと日本語が書いてあるって。

渡辺：いろいろな大学に非常勤で行っている人の話を聞くと、明治学院はずっとまじだと思いました。

清水：明治学院でも300人くらいの授業でリアクションペーパー書かせると10人くらいトイレの落書きみたいなのが返ってくるんですよ。それで、僕は授業が始まる前にこれは入社試験のつもりで書きなさいって言うんですよ。文字は線と線の間に入れ、記入欄の8割以上は書きなさいって。そ

うじゃないと成績悪く付けますよって。そうするとやっとなんと書くんですよ。

渡辺：明治学院の学生さんはレジュメを作らせても+αで調べてこないとかの問題はあるけれど、ある程度のは作ってきますよね。発表にしてもそうですね。それなりのレベルの学生さんなのだと思います。でも、その上に自分でやりたいことを見つけて追及して行ってほしいとは思いますが、そこを適当に上手く流してしまっていて、もったいないなどは思っているけれど…。ある程度のレベルはあるんですよ。他の大学の先生の話の聞くと大変な苦勞をされていて、それと比べると、明学はまだよいなんて思ったりもします。

八木原：学生さんはね、本当に真面目なんです。実習に行くとき誌を書くのに、下書きして清書しているうちに1時とか2時になってしまって、次の日お昼まで寝てしまって、怒られて始末書を書かされたという学生もいました。「お前には精神科の病院は務まらないよ」と言われたんですけどね、地域実習では、こんなにいい子はいませんよって二重丸くれたんですよ。やっぱり、適性もあるんだろうなって、これが1番面白いエピソードですかね。

渡辺：明学の学生さんを見てみると、まわりの空気を読むことばかりに神経を使っているように見える。そのあたりがなにか、社会的状況は変わったのに、昔の村社会みたいで、突出しないようにして、人に合わせているけれども、本当はそうす

ることが居心地がいいわけでもなく、自分をおさえつけているのではないか。もうそろそろそういうのからは脱皮した方がよいのではないかと思います。それで本当の友人が、大学時代に得られるの？と聞きたいくらいです。

八木原：昔の学生さんはアルバイトもしていたけれど、そんなにアルバイトが主じゃなかったですよ。

渡辺：そうですね。だって、勉強するつもりで大学に来たわけですからね。誰でも大学に行ける時代ではなかったから。特に女子はね。そして、ゼミで大変な調査をやった人たちは今でも続いている友情を築いている。サーっと通り過ぎた人たちはそうではないけれど、緊密な相互作用をしたゼミは、それをとおして友達を得ました。やっぱり、かけたコストに見合うものを人間は得るのではないのでしょうか。

——退任後にやりたいことを教えてください。

八木原：私はずっと実践できていたので、今は支援者支援が私の中での1番の課題ですね。だから、自分の家の離れを改造して月に1回適当に支援者の方が集まって、適当にお話ししています。

渡辺：そういう方々も何処かで自分の悩みや気持ちを出さないとやっていけないですよ。

八木原：そうですね。だから、愚痴こぼしてもいいですよって開設しています。そんなにいい子いい子していると自分が疲れてしまうから、発散させないと。そういうのをやろうかなと思っています。

清水：私は明治学院大学の非常勤でゼミを続けて若い世代との関係を維持したいと思っています。それから寿町に週1回ボランティアに行こうと思っています。あと、会津短期大学での非常勤の授業に、僕は車が好きなので車で行って車中泊するのも生きがいになりそうです。それは70歳以上はできないと思うので。僕は小さい子どもが好きなので、近くの保育園に行ってボランティアで爺ちゃんみたいな感じで小さい子のお世話をしようかなと思っています。この4つくらいあると大変だ大変だと言いながら残り3日は休む感じで

ちょうどいいのかなと思いますね。

渡辺：私は基本的にフィールドワーカーなんです。それで、集めた資料が沢山あります。そして、体が動くうちはまだフィールドワークもやりたいと思っています。「研究をやりたい」、それが私のアイデンティティですね。退職後は時間ができるわけですから、今まで集めた資料をまとめる。それから、またフィールドに出る。それをするために昼夜逆転の生活を直ししつつ、今後も研究を続けていきたいですね。

——最後に在学生に向けて一言お願いします。

渡辺：空気を読むことを止めて、自分自身の頭で考えて行動してもらいたい。

八木原：もっと自分に自信を持って欲しいですね。

清水：ゼミなんかで討論できるようになってほしいですね。それに必要なのがまず基本的な知識ですね。もう1つ大切なのは価値観かな。知識と自分の価値観が融合しないと自分の意見が出ないわけだから。自分の価値観とか信念が薄いんじゃないですかね。私たちの世代は学生運動とかで自分の意見を問われたんですけど、今はそういう環境が無いわけですから、なんとなく平和な中で生きているわけですから。

渡辺：ディベートはできるんです。立場が決まっています、それは自分の意見ではないので。ディスカッションの場合は自分の意見を出さなくてはいけない。そうすると、また人にどう見られているのかを気にして、なかなか意見が言えない。そこから脱皮してほしい。ディスカッションは個人攻撃ではないんです。いろいろな考え方があるのを認めて、そして切磋琢磨していくことが重要なんです。やはり、自分自身を大切に、信じて、自己形成して欲しいです。それから、自分が正しいと思いついていて、単に教え込まれたことにすぎないのかもしれないから、大学生のうちにそれを相対化して、社会から言われてきているものを自分の考えと思っているが、本当にそうなのかとか、いろいろな異文化にも触れつつ考えて欲しいです。



2018年度 社会学部卒業論文 タイトル一覧

「生命とアイデンティティ」
特集

論文

エッセイ

卒業生インタビュー

座談会

社会学部卒業論文
タイトル一覧

2018年度 社会学科

「聴く」「作る」「観る」「参加する」の四点から見る音楽とIT技術の関連性と消費の形の変化
オリンピックとやねだんから考える地域再生と復興と活性化
地域資源を生かしたまちづくりと観光
民間セクターによるまちづくり
地域復興 ——田舎と呼ばれる地域——
被災地の観光化における新たな可能性 ——復興ツーリズムの視点から考える——
自然災害が起こった時、宗教やスポーツは地域復興にどのように貢献できるのか？
地域密着型サッカークラブによる地域活性化 ——日本のプロサッカークラブのあり方——
細分化される自然活用のツーリズム ——持続可能型観光資源は、本当に地域復興のカギとなるか——
地域活性化を目的とした各地域の取り組み ——「割れ窓理論」を踏まえて——
「スポーツ」によるまちづくりは持続可能であるか
創造都市政策を成功させる社会とは何か
地場産業を未来の日本に繋げるためには ——地場産業から地域活性化へ——
地方創生成功の鍵
「福島第一原発事故報道」から学ぶ日本メディアの問題点
鉄道部門の女性現業労働者を取りまく諸問題 —— インタビュー調査から ——
SNSの利用に関する分析 ——自己表現の機能を中心に——
Instagramの社会的役割 ——Twitterとの比較を通じて——
LGBTへの社会意識 ——マスメディアと政治にみる変化の兆し——
居酒屋から見るサード・プレイス ——交流型とマイプレイス型——
学校教育におけるLGBT教育の問題点と課題 ——LGBT教育の実践に向けて——
LGBT当事者の発信の意味 ——YouTubeの分析から——
プロ野球の統計的分析 ——回帰分析による勝利因子の解析——
若者のジェンダー観は変化しているのか ——大衆の当たり前を強要しない社会に向けて——
サードプレイスが社会に還元するもの ——居酒屋から生まれるつながり——
「男らしさ」、「女らしさ」に関する今日の学生の認識について
LGBT理解と共感について ——メディアは性的マイノリティの生き辛さを緩和するか——
LGBT教育の現状と必要性 ——インタビュー調査から見てきた可能性——
アンチ・フリーウィル ——いかにして「自由意志」に反対するのか——
自殺の定義とその歴史的な変遷
ディズニー・プリンセス映画における女性像の変遷 ——アメリカ社会と女性のライフコースの変遷との比較——
人気テレビCMの共通点 ——商品やサービスの売上との関係はあるのか——
ファンがつくるトップスター ——序列社会が生むスター——
ヒット曲と時代の関係性 ——欖坂46の歌詞分析にみる現代社会とは——
歴代興業収入トップ3から映画のヒット要因を検討 ——日本人の心を動かす作品とは——
メディアから覗くお笑いの流行背景 ——リズムネタはなぜ流行するのか——
マーケティングのデジタル化 ——インスタ映えと消費行動の関係性——

日本のニュース番組に求められることは何か ——番組形式の変遷およびメディア環境の変化からの考察——
SNSについての考察 ——手のひらに広がる社会——
日本におけるプロパガンダ ——正しい情報を選択するには——
変容する女性像 ——どのように形成されるのか——
日本の野外ロックフェスの魅力 ——人々はなぜロックフェスに参加するのか？——
金融業界に潜り込むインターネット ——インターネットの普及から考える——
多様化する「音楽」の今 ——映像世界における“音楽”のはじまり——
オタク文化であるアニメと社会を結びつける ——石川県「花咲くいろは」を事例に——
事実婚の現状 ——ドラマ『逃げるは恥だが役に立つ』から考える結婚の形——
メディアがもたらす動物のブーム ——パンダフィーバーはなぜ起こるのか——
少子高齢社会を乗り越えるための持続可能な社会保障制度とは
日本における同性間婚姻制度の可能性を考える ——同性パートナーシップ制度・パックス・法定同棲と一緒に——
女性アスリート ——主体と客体——
先端医療におけるインフォームド・コンセントに求められること
社会学視座からみたトラウマの歴史の検討
日本の健康の現状と健康格差の問題についての検討
日本の性教育を楽しいものにするためには
出産経験は女性に何をもたらしたか ——日本と中国の女性の出産観の比較——
故人から家族へ想いをつなぐ ——葬式の変化から親族ネットワークを知る——
大学生がUターン就職する/しない要因を探る ——富山県出身者へのインタビューによる事例研究——
結婚式の現代的意味 ——結婚式と結婚観の歴史変化——
学生が他人の家族に入ることが自分の将来像に与える影響
——ワーク&ライフ・インターンシップの経験の意味を探る——
地縁・血縁関係から見る離島と都市部における高齢者のネットワーク形成比較
在日朝鮮人にとって朝鮮学校とは ——在日朝鮮人6人の人生から見えてきた共通点と相違点——
離婚後の養育が別居父に与える影響 ——離婚後も父親であるということ——
児童養護施設の役割の独自性 ——施設職員へのインタビューからの示唆——
高齢者から見る情報化 ——2つの社会的潮流を繋げるものとは——
現代の女子大学生が持つ自立意識とは ——パラサイトする日本の若者に着目して——
親の離婚を経験した子からみる、日本の離婚制度とは ——2件の裁判離婚から見えた問題——
若者が行政と結びつくことで何が生まれるのか ——世田谷区の「ねつせた！」の挑戦——
大学生のアルバイトから見える人間関係 ——若者と大人のズレ——
日本産アニメ・マンガが中国の若者に与えた影響とは何か ——文化面と経済面の研究を中心に——
衣料品の輸出を向上させるには何が必要か ——ファッション産業の問題点から——
Jリーグにおける冠試合イベントの運営状況と今後の展望 ——湘南ベルマーレの事例から——
フードツーリズムを活用した持続的な地域振興の可能性 ——神奈川県三浦市・三崎マグリを例に——
文化資源・地域資源は復興においてどのような意味を持つか ——南相馬市から見る震災復興の今後——
防災意識を向上させるには ——震災経験の伝承と共助の観点から——
豊かな生活のために考える景観まちづくり ——長野県小布施町の事例をもとに——
社会全体の減災を推進させるための個人の役割
複雑化する子ども/大人 ——「仮面ライダー」を通じて見る変化——

子ども空間の再編成

ねねちゃんのライフヒストリー——障害を持って生きる——

三浦市における大学進学背景

子ども部屋は語られなくなったのか ——子ども部屋の歴史と現代の比較から見る現代の子ども部屋観——

プレーリーダーという職業 ——その多様な役割と課題——

第二外国語学習を継続する大学生の傾向 ——インタビュー調査を通じて——

「和食」文化とその継承 ——現役大学生への調査を通じて——

日本における墓の継承問題 ——社会変動と墓の行方——

アフリカにおける女子教育の役割 ——女性の権利獲得に向けてのアプローチ——

新しいメディアの登場による芸能マネジメントの変容

シェアリングエコノミーは日本にどう浸透していくのか

ヒップホップからみるアフリカ系アメリカ人の反抗精神

参加型まちづくりと「バタな地域住民」の関連性が生む肯定的側面 ——下北沢を事例として——

話せる英語の学び方

町内会・自治会というコミュニティ ——自主防災組織との関係から考える——

ステレオタイプの女性像から降りる ——現代においてモテる女性とは何か——

踊りが職業として存在する社会についての分析と考察

ネットサービスの変遷 ——YouTuberという職業——

キャリア教育と就職活動

韓流と日流 ——日本大衆文化開放が変えたものとは——

CDが売れなくなった音楽業界が抱える課題と展望

人と人を繋ぐ言葉 ——インターネット広告を通じて——

タレントと社会の軋轢 ——日本の大衆芸能メディアにおける事件と言説の考察——

なぜ死ぬまで働き続けるのか。 ——過労自殺者の心理と現状について——

女性アイドルの変遷 ——アイドル戦国時代を経てこれからのアイドルに求められるものは何か——

高校野球の時代性

東京ディズニーリゾート 遊び方の変容

シーンの再定義から読み解く、現代社会のカルチャー観

うわさの広まりと性格特性の関連性について

恋愛感情を抱く経緯の男女比較と性格特性との関連性

2018年度 社会福祉学科

「社会に良いこと」を仕事にする ——アメリカのNPOに学ぶ日本のNPOの変革——

65歳以上の高齢者が健康を維持していくための要因 ——一人の女性高齢者の生活を参考にして——

女性器切除が無くならない原因

子ども食堂の存在意義と子どもへの影響 ——子ども食堂は子どもの支えになっているのか——

2020年に東京オリンピックを控えた日本 ——観光業に力を入れる一方、ホームレスの行先は何処へ——

カンボジアの教育問題 ——日本語学習者における高等教育に進学できる子どもとそうでない子どもの違い——

退院・転院支援における医療ソーシャルワーカーの役割 ——リハビリ職との連携の現状と展望——

がんと就労の両立支援 ——働き方改革の推進とがん罹患者の増加に伴う発展——

セルフ・ネグレクトに対するMSWの支援に関する考察

緩和ケア病棟における退院支援について ——最期を病院以外で迎えることを希望する患者への退院支援を考える——

医療ソーシャルワーカーによる意思決定支援の現状と課題

——ALS先行研究と実事例の比較から考える意思決定支援——

退院支援での介護支援専門員と医療ソーシャルワーカーの連携における課題と対策

回復期リハビリテーション病棟における医療ソーシャルワーカーの退院支援に関する考察

——在宅復帰に向けた介護支援専門員との連携の重要性と課題の考察——

MSWによる身元保証のない患者への支援

睡眠と労働とうつ病の関係性

特別支援教育と障害 ——関わるすべての立場と視点——

親との関係が子供の人格形成に及ぼす影響

発達障害に関する一考察 ——グレーゾーンの課題と支援——

死と向き合う

現代人のやせ願望の原因と対応への考察

日本におけるメルセデス・ベンツの購入需要

スポーツ選手とメンタル

ファッションが人に与える影響

現在における「結婚式」の在り方に関する考察

古着の魅力についての考察 ——今後の古着屋の在り方について——

人生におけるお金の意義と関わりについて

高齢化社会で発生する巨大地震への備え ——地域コミュニティの視点から——

高齢障害者について

在宅介護における主介護者のストレス

認知症への支援

孤独死防止と多様なつながり

高齢者の貧困 ——日本の高齢者福祉政策・制度からみる課題——

思い出の場所で最後を迎える ——地域包括ケアシステムで支える暮らしとは——

市場化した特別養護老人ホームの今とこれからの経営

認知症高齢者の在宅介護は可能であるか

高齢者虐待に関する要因 ——認知症カフェから的高齢者虐待防止——

高齢者が在宅で終末期を過ごすには

地域ケアプラザから見えてくる横浜市の独自性について

高齢者の看取りにおける意思決定支援はどうあるべきなのか

愛の病理を抱える養育困難家庭が再生するために ——母子生活支援施設の役割と社会への提言——

「被虐待児」の抱える課題と児童養護施設における支援 ——虐待と愛着の関係性に着目して——

家庭と児童虐待の関連性と児童養護施設における被虐待児への支援について

児童養護施設における外国にルーツを持つ子どもへの支援のあり方 ——多文化共生社会の実現に向けて——

日本の子育ての現状と母子世帯への支援に関する考察 ——風俗従事女性に焦点を当てて——

DV被害者への支援の現状と課題 ——DV被害者は何故加害者の元へ戻るのか——

愛着の問題を抱える女性への支援 ——婦人保護施設の役割に焦点を当てて——

DV加害者更生プログラム ——加害者について考える——

女性の生きづらさ ——貧困に陥った女性の支援——

現代における若年性被害女性への支援の必要性和その在り方 ——JKビジネスの実態に焦点を当てて——

女性ホームレスについて ——支援と現状——

ペットに関する災害対策の現状と課題

——東京23区における災害危険度の予想からみるペット同行避難を視野に入れた地域防災計画のあり方について——

社会福祉とは社会福祉の魅力とは何か

——社会福祉を学んだ生徒が考える魅力や面白さを踏まえて、世間のイメージを変えるためにもっとPRすべきこととは——

福祉サービスの利用者が生涯現役であるための支援

若者と福祉が関わる機会づくりについて ——中高生サマーボランティアスクールでの意識調査を踏まえて——

日本のボランティア学習の課題 ——アメリカのサービスラーニングとの対比から——

ふれあい・いきいきサロンの可能性 ——新たな生活課題に対応できるのか——

若年層の自殺予防 ——地域でできる取り組みとは何か——

定年退職後の高齢者男性の地域でのボランティア活動への参加促進

障害者福祉施設従事者のメンタルヘルスと障害者虐待・職場環境との関係 ——障害者支援施設での調査を通して——

全国紙の社説から振り返る介護保険制度

社会福祉制度の中に見るスティグマ ——生活保護受給者たちの苦悩——

多文化共生社会のなかでの生き方に対する一考察 ——差別のない社会を目指して——

家庭的養護の推進に関する考察 ——里親委託に注目して——

介護における外国人労働者の可能性 ——人員不足とその対応策——

生活保護における精神障害者への支援のあり方について

支援を求めない生活困窮者へのアウトリーチ ——ソーシャルワーカーに出来ること——

貧困と社会的孤立の関係性

自立支援施設における路上生活者支援とアウトリーチへの展望 ——ホームレス状態から社会復帰に向けて——

生活保護更生施設における自立支援について ——支援の多面性に注目して——

生活保護における相談援助のあり方について ——就労支援におけるケースワーカーの役割——

子どもの貧困と子ども食堂の役割

アルコール依存症の利用者への就労支援のあり方について

多様化するホームレス・住居喪失者の現状と就労支援の在り方について

——自立支援センターにおける支援の展開を通じて——

子どもの貧困と健康支援 ——口に隠れた子どもの貧困——

精神障害をもつ生活保護受給者への支援について

——統合失調症・アディクションの利用者に対する自立に向けたアプローチとは——

多様な手法を取り入れた相談援助のあり方について ——生活保護更生施設における相談援助の現状をふまえて——

新聞報道と現場から見える児童相談所 ——子どもたちを社会で守るには——

就労支援機関における発達障害者の社会適応に向けた取り組み ——ソフトスキルを中心に——

体罰をなくすことはできるのか ——特別支援学校での体罰事例を見ながら——

学童保育の在り方 ——学童保育における豊かな生活とは——

知的障害のある人の就労とその課題 ——障がい者雇用の理想の在り方——

知的障害者の単身生活におけるQOLについて ——社会福祉実習における事例と考察——

軽度知的障害者の一般就労とその支援

就労継続支援施設における生活支援の必要性について ——ストレスを身体化する利用者のケースを通じて——

発達障害者の就労支援における課題 ——対人関係における困難さを中心に——

自閉症の対人関係における関わりの困難さ ——支援のあり方とは——

就労継続支援B型施設における就労面と生活面の一体的な支援の重要性 ——利用者の本当のニーズに寄り添う——

療育センターにおける家族支援のあり方について

軽度知的障害者の就労支援 ——就労と生活面の課題——

療育センターにおけるソーシャルワーク支援 ——強みを生かした支援のために——

地域療育センターにおける集団療育と自閉症児のコミュニケーションについて

知的障害児の自立支援の在り方 ——福祉型障害児入所施設での実習を通して——

生活介護における自立支援とは ——ADL向上は自立支援に繋がるのか——

児童養護施設における支援

——児童養護施設と外部の団体・企業との協働によって子どもたちの退所前後でどう支えていくか——

ソーシャルワークにおけるアセスメントの重要性 ——子ども虐待対応から考える——

不登校児童は再び学校に通うことが1番なのか ——不登校児童の多様な居場所——

ペアレントトレーニングによる子育て支援 ——児童虐待を未然に防ぐ方法——

児童心理治療施設における発達障害児の支援について

乳児院における「生き立ちの記録」が与える影響 ——実母のアルバムに対する心境の変化——

乳幼児期に育まれる愛着とその後の影響について

児童虐待の要因に関する一考察

児童養護施設で生活する児童の「自立」と「自立支援」を問い直す

大学生ボランティアと小学生による自由遊びからみる社会的影響 ——A県B市C児童館での遊びの参与観察から——

現代家族と家庭支援 ——乳児院の取り組みをヒントに——

支援者との遊びを通して障害児の発達を考える

精神障がい者の自立について

精神障害者と精神保健福祉士の関わり方について

精神障害者の家族支援

精神障害者の自立について ——何かに頼ることで実現する自立のあり方についての考察——

精神障害者に対する教会の関わり ——環境が精神障害に与える影響を理解したうえで——

奨学金制度の実態と今後の望ましいあり方

高齢者雇用促進の可能性

障害者スポーツのこれからを考える —— esportsの展望を通して——
日本の人口減少・福祉制度を救う地方創生の戦略
東日本大震災と福祉支援 ——被災地のレジリエンスとはなにか——
がん患者の終末期ケアに関する一考察 ——人はどう死ぬかではなくどう生きるか——
若者が望んだ無縁社会に関する一考察 ——テクノロジーが解決するコミュニティづくり——
福祉利用者への音楽療法の有効性と今後の展望 ——1000ドルの薬より1曲の音楽を——
プラスをマイナスへ ——引きこもりを地域の力に——
現代社会における生きづらさとはなにか ——LGBTの人たちの視点から考える——
現代日本における貧困問題 ——「子どもの貧困」に関する取り組みの研究——
養護老人ホームから考える高齢者福祉と福祉支援の有り方
都市部における高齢者のコミュニティ活動のあり方について
ベーシックインカムの是非
パチンコから見る余暇市場の動向
ベーシックインカムが大学生に与える影響とは
外国人受け入れ拡大の是非
AIと共に暮らす社会を考える
AI時代の教育 ——ふさわしい知性を磨くには——
被服と日本ファッションの歴史とファストファッションの抱える闇
AIに取って代わる仕事からAIを活用する仕事へ
日本の殺処分件数をゼロにするためには ——人間と動物の共生社会を目指して——
人間に求められる力 ——AIとの共生社会の中で考える——
今後のSNSにおける重要性和進歩について
父親の家事事務参加の現状から見るワンオペ育事
地域子育て支援拠点の現状と今後の課題 ——拠点の地域別比較と事例から考えられる課題とは何か——
子どもの居場所づくりにおけるNPO法人の役割と課題及びその解決策に対する考察
少年犯罪と更生保護 ——凶悪少年犯罪から考えること——
発達障害を持つ子供たちの高校入試における学習支援
聴覚障害者への支援のあり方 ——難聴者・中途失聴者について——
わかりやすいことのバリアフリー ——障害者への意思決定支援と情報保障の在り方について——
高次脳機能障害者の支援と社会福祉の役割
地域りハビリテーションとソーシャルワーカーの役割
中途障害者支援における社会りハビリテーションの必要性について

〈編集後記〉

Socially 27号の特集は「生命とアイデンティティ」です。これは、社会学部社会学科の学生たちが選択するコースの一つですが、このコース科目に関心のある学生たちが今号の編集委員を務めており、自分たちの学びを進めるという目的から、今回の特集となりました。先生たちの研究テーマをより深く知る絶好の機会ですので、本コースに関心のある学生のみなさんもぜひとも参考にしてください。

特集には、石原英樹教授（社会学科）、加藤秀一教授（社会学科）からご寄稿いただきました。

加藤先生には、生物学／生命科学の言説とアイデンティティ（とそれが問題となる状況）の関係について、石原先生には、性的マイノリティについてご自身の思い出や研究成果とともにご執筆いただきました。また巻頭言でも拓殖先生に特集テーマに関してご執筆いただいております。合わせてご覧ください。

各界でご活躍の先輩方に取材する「卒業生インタビュー」では、社会調査士資格を取得した方と、広告業界で働いている方というテーマで、それぞれ2名、計4名の先輩たちからお話をうかがいました。インタビューでは、学生時代の様子や現在のお仕事の内容について語っていただきました。取材を担当した学生たちは、とてもよい経験を積ませていただきました。インタビュー記事は、将来の就職活動や仕事につながるかたちで、現在の自分たちの学びを振り返るきっかけになるものです。ぜひ多くの学生たちに届いてほしいと思います。

そして、今年度で、ご退任される清水浩一先生、八木原律子先生、渡辺雅子先生にお集まりいただきおこなった座談会を掲載しております。先生方にこれまでのキャンパスライフを振り返っていただくとともに、現在の学生たちにエールが送られております。

ほかに1本の自由投稿論文、1本のエッセイ、8本のゼミ紹介を掲載しています。おかげで充実

したSocially 27号を発行することができました。ご協力いただきましたすべてのみなさまに感謝いたします。

本号も学会事務局の込宮さんには今年度もたいへんお世話になりました。教員・学生ともに多忙のなか、なんとかスケジュールにあわせて刊行できたのは、彼女のサポートあってこそでした。誠にありがとうございました。

今後とも、関係者各位のご協力をよろしく願います。

安井大輔（社会学部教員）

Sociallyの作成に携わるのは、今回が2度目となります。今回は編集委員長という役目であったのと、同学年がいないことでとても不安を感じていました。しかし、頼れる後輩、込宮さん、安井先生、和田さん、卒業生インタビューに協力して頂いた方、その他のご協力頂きました皆様のおかげで無事に発行に至ることができました。本当にありがとうございました。今回は卒業生インタビューが多く、前回とはまた違う素晴らしいものになったと思います。テーマが生命とアイデンティティなので、学科関係なく、興味を持って頂ける内容になっています。このような冊子の編集に関わることができてとても嬉しかったです。ありがとうございました。

渋谷晶（社会学科3年／編集委員長）

編集委員となり編集作業というもの自体を初めて行なったので、原稿を作るにあたり責任を感じながら制作をしていました。私が担当したのは卒業生インタビューでしたが、先生方や卒業生の方に自ら連絡を取り、インタビューを行ない、文字起こしをして作り上げていくことに大変さを感じながらも、私自身楽しさの方が強く感じ、もっとこのSociallyの作成に携わりたいと感じた編集作業でした。

佐俣朱理（社会学科2年）

まずはじめに、この度のSociallyの卒業生インタビュー記事の作成にご協力いただきました皆さまに感謝いたします。ありがとうございました。

卒業生インタビューを通じて、卒業生の皆さまから貴重なお話をお伺いすることができ、自分の学生生活や将来を見つめ直す良い機会をいただきました。ぜひ学生の皆さまに読んでいただき、何か感じるものがあればと思います。最後まで楽しんでいただければ幸いです。

塩原柚紀 (社会学科2年)

初めてSociallyの編集に携わらせていただき、貴重な経験をすることができました。インタビューを通して現代の働き方や、社会調査士の資格がどのように活かされているのかなど、今まで知らなかったことを知ることができました。初めての編集で大変でしたが、たくさんの方に支えられ無事終えることができました。読者の方には、これを機にジェンダー問題に興味を持って貰えたらなと思います。

西岡晴菜 (社会学科2年)

今回、初めて編集というものに関わらせていただきました。不手際も多く、ご迷惑もおかけしましたが、皆様の援助のおかげで無事に原稿を完成させることができました。最も再考すべきと考えたのはインタビューの設問です。座談会であるからといって様々な場合を考慮して設問を準備しておかなかったことは失態でした。この経験を今後編集に携わらせていただける際や、社会調査を行う際に活かしていけるように、今回の編集について反省、再考していきます。このような、貴重

な機会を与えて頂きありがとうございました。サポートして頂いた皆様に感謝いたします。

引地理彩 (社会学科2年)

本誌は現役学生・教職員・事務方・卒業生が編集や執筆にあたっているのは周知の事実です。そのなかでも学生部会の編集委員たちはテーマ設定・企画・原稿の依頼・取材・校正等々と中心となり八面六臂の活躍をしてくれます。そしてこの学生部会の編集メンバーは毎年、大部分のメンバーが入れ変わっていることを読者の皆様はご存知でしょうか？これは編集のみならず、学内学会の学生部会全体に言えることですが、大学は四年間のサイクルではほぼ学生は入れ替わります。もちろん、先輩から後輩へと活動は受け継がれるわけですが、今までにも年度によっては独自性が強くなる等の特徴をみることが出来ました。今年度とはとにかく立場をこえて、一緒に全力投球で作業にあたった、という印象がありました。各メンバーと編集関係のメールを何十回もやり取りしたことを思い出します。あらためて学生部会スタッフにはねぎらいの言葉を送り、この経験を各々の次に生かしてほしいと願います。

さて、こうして発行している本誌は平成初期に創刊した比較的新しい学会誌と考えております。その平成時代もうじき次の元号へとうつります。これを編集中の夏頃から巷では「平成最後の〇〇」というような文言をよく見聞きします。というわけでこの時期につくられた“平成最後のSocially”今号も最後までお読みいただきありがとうございました。

和田淳一郎 (2006年社会学科卒業)

~~~~~

〈論文・研究ノートの投稿規定〉

1. 資格：原則として明治学院大学社会学部学生（院生等含む）、卒業生、教員及び賛助会員とする。
2. 内容：社会学・社会福祉学及びそれらの関連分野に関するもので原則として未発表のもの。
3. 枚数：400字詰原稿用紙換算で40枚以下
4. 応募方法：執筆を希望する方は官製はがきに住所、氏名（フリガナ）、電話番号、メールアドレス、所属、内容を明記の上、「〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学社会学部附属研究所内学内学会事務局」まで送付のこと。
5. 執筆希望方簿締切：9月末日
6. 原稿締切：11月末日
7. その他：本誌に掲載された論文については、明治学院大学機関リポジトリに掲載され公開されるものとする。ただし、事情により執筆者が公開を希望しない場合は、この限りではない。

---

## 編 集 委 員

安 井 大 輔      和 田 淳 一 郎      渋 谷      晶  
佐 俣 朱 理      塩 原 柚 紀      引 地 理 彩  
西 岡 晴 菜

---

2019年3月1日 印刷

2019年3月20日 発行

東京都港区白金台1-2-37  
明治学院大学社会学部附属研究所内

編 集 者 明治学院大学社会学・社会福祉学会  
代 表 安 井 大 輔  
電 話 03(5421)2957

東京都港区白金台1-2-37  
明治学院大学社会学部附属研究所内

発 行 者 明治学院大学社会学・社会福祉学会  
会 長 柘 植 あづみ  
電 話 03(5421)2957

印刷会社 相 和 印 刷 株 式 会 社  
電 話 03(3631)0044

---

# Socially

No. 27 March 2019

## 〈巻頭言〉

社会学・社会福祉学における「生命とアイデンティティ」について考える……………柘植あづみ

## 〈特集「生命とアイデンティティ」〉

生命科学・アイデンティティ・自由……………加藤 秀一

想像できずとも想像せよ……………石原 英樹

## 〈論文〉

生産性運動において経済同友会と日本生産性本部はどのような役割を果たしたのか……………沼田 元明

## 〈エッセイ〉

天達忠雄と明治学院……………丸山 義王

## 〈卒業生インタビュー〉

挑戦していく原動力

—インターネット広告代理店事業をされている岩本成矢さんを訪ねて—……………渋谷 晶／佐俣 朱理

社会調査士資格の取得と法律相談活動から得られたこと

—労働調査協議会勤務の浅香徹さんのお話—……………渋谷 晶／佐俣 朱理

好きなことを仕事に —映像制作に携わる佐野裕哉さんを訪ねて—……………塩原 柚紀

働くことと学ぶことの両立 —新たなスタイルで学び続ける赤瀬歩さんを訪ねて—……………塩原 柚紀／西岡 晴菜

## 〈座談会〉

明治学院での教員生活をふりかえって —退職される先生方に聞く—……………清水 浩一・八木原 律子・渡辺 雅子  
／渋谷 晶・引地 理彩

2018年度社会学部卒業論文タイトル一覧

Sociology  
and  
Social Work